

## みずほリース株式会社

第54回 定時株主総会  
招集ご通知

- 株主総会資料の電子提供制度が開始されましたが、当社は、初回の制度適用となる本総会につきましては、株主さまの混乱を避け、ご不便の無いようにといった観点から、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお届けさせていただきます。
- なお、地球環境に配慮した省資源化の観点もふまえ、株主総会資料の一部の項目につきましては、従前と同様にウェブサイトのみに掲載させていただきます。

- 本株主総会へのご来場につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮のうえ、慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。
- 本株主総会の模様の一部につきましては、後日、当社ウェブサイト（<https://www.mizuho-ls.co.jp/>）において動画を掲載する予定です。
- お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時

## 場所

イイノホール（飯野ビルディング4階）  
東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度一部改定の件

## 招集ご通知の閲覧も議決権行使もスマホで！

— 招集ご通知を閲覧する！ —



こちらのQRコードまたは下記URLよりアクセスいただきご参照ください。

URL : <https://p.sokai.jp/8425/>

— 議決権を行使する！ —



議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

## 株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年4月、代表取締役社長に就任いたしました中村昭でございます。

当社第54回定時株主総会を2023年6月27日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

「ニーズをつなぎ、未来を創る」という経営理念のもと、当社は本年5月、新中期経営計画を策定・公表いたしました。「挑戦」と「変革」を通じた更なる「成長」の実現に向け、ステークホルダーの皆さまと共有できる新しい価値を創造し、お客さまの事業活動の発展と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後も一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

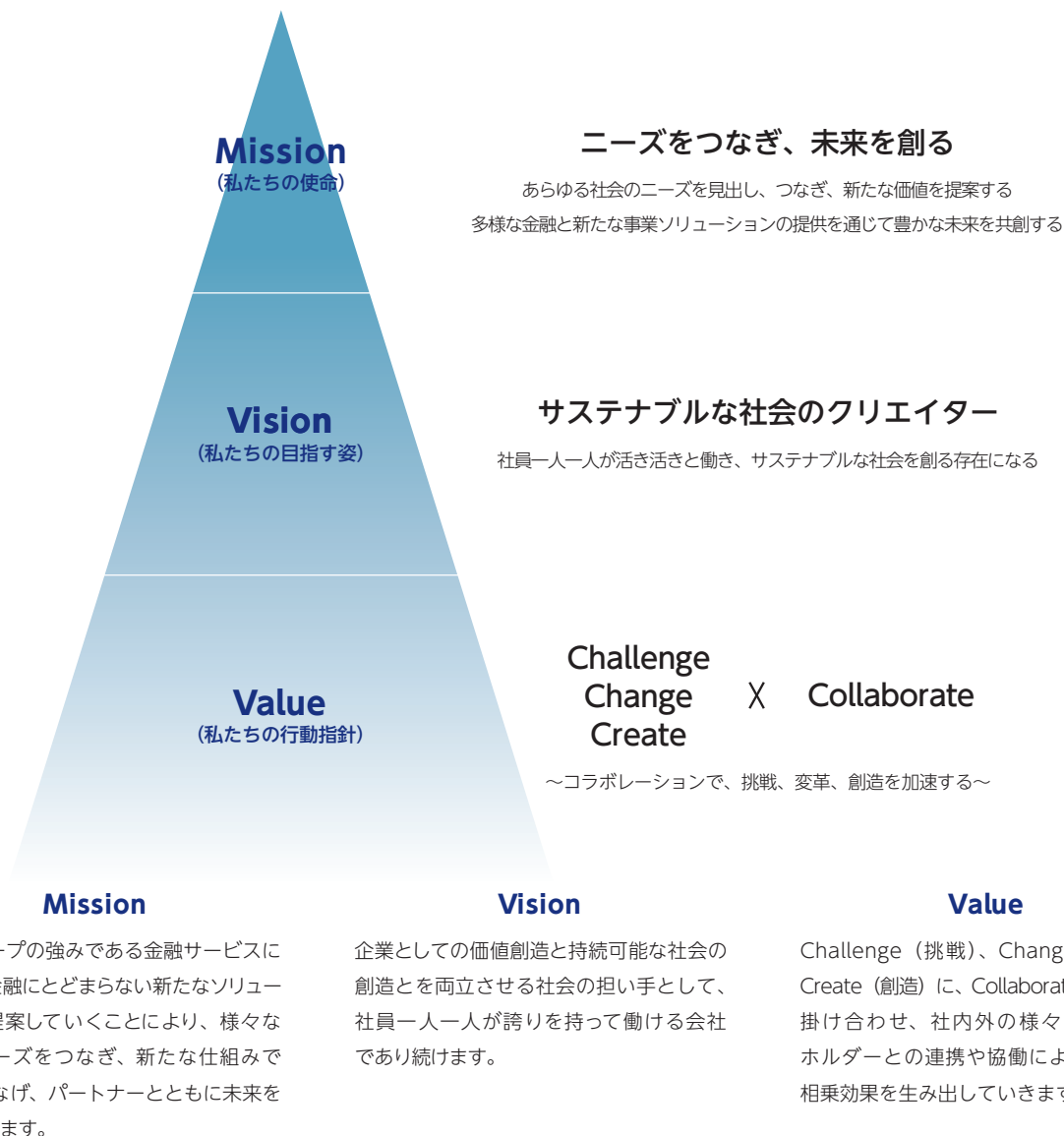
中 村 昭

### 目次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 第54回定時株主総会招集ご通知           | 7  |
| 株主総会参考書類                  | 12 |
| 第1号議案 剰余金処分の件             | 12 |
| 第2号議案 取締役12名選任の件          | 13 |
| 第3号議案 監査役1名選任の件           | 21 |
| 第4号議案 取締役に対する株式報酬制度一部改定の件 | 22 |

|        |    |
|--------|----|
| 事業報告   | 35 |
| 連結計算書類 | 57 |
| 計算書類   | 59 |
| 監査報告   | 61 |

# 経営理念



# 「中期経営計画2025」の全体像

キーワード

挑戦

変革

成長

本中計期間における

事業ポートフォリオ運営の変革・高度化

成長の時間軸が異なる

複層的な事業ポートフォリオ

コア

「変革」「挑戦」を支える岩盤となる収益源。

- ・成熟したマーケット、あるいは相応のプレゼンスを擁する
- ・良質なアセットを積極的に積み上げ、市場縮小トレンド

国内リース

不動産

...

グロース

中長期目線でさらに飛躍、コア分野に次ぐ

- ・既に顕在化した成長領域。本中計期間から投資効果
- ・中長期的な成長に向け、積極的に経営資源を投下

グローバル

航空機

戦略投資

フロンティア

長期目線で大きく花開くことを展望。当社が

- ・長期的にマーケットが形成され、飛躍することを展望
- ・先行者メリットを享受すべくビジネス基盤整備に着手、

サーキュラーエコノミー

XaaS

...

サステナビリティ経営の推進

ビジネスを通じてマテリアリティに対する取組を実施

循環型社会を共創

持続可能な社会の  
実現に貢献

# 成長と将来の更なる飛躍に向け、変革に挑戦する3年間

## 事業ポートフォリオのマネジメントを実施

### 着実・継続的な成長を実現

領域  
に打ち勝ち、継続的な成長を果たす

### 収益の柱へ

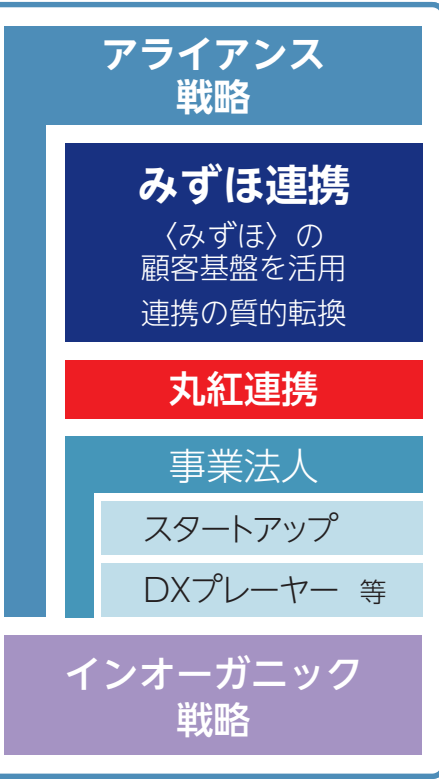
が一部発現

環境エネルギー

...

### 目指す姿の実現にも繋がる分野

する領域  
先行的に経営資源を投下



## 成長を支える経営基盤の変革・高度化

将来の成長・ビジネス領域の拡大を見据え、積極的に経営資源を投下

IT基盤整備  
DXの加速

人財戦略高度化  
企業カルチャー変革

ガバナンス/リスクマネジメント  
高度化

## 財務目標

| 当期利益                                                                                                 | ROA*                                                                                                                                          | ROE                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| <div>2025年度<br/>.....<br/><b>420</b>億円</div> <div>将来の飛躍に向けた<br/>成長投資を行いつつ、<br/>期間利益の増加に<br/>注力</div> | <div>2025年度<br/>.....<br/><b>1.6</b>%以上</div> <div>営業資産の積極的な<br/>積み上げと、採算重視<br/>の取組継続により<br/>向上</div> <div><small>*ROA：経常利益/総資産</small></div> | <div>2025年度<br/>.....<br/><b>12</b>%以上</div> <div>利益成長を通じて<br/>更なる上昇を目指す</div> |

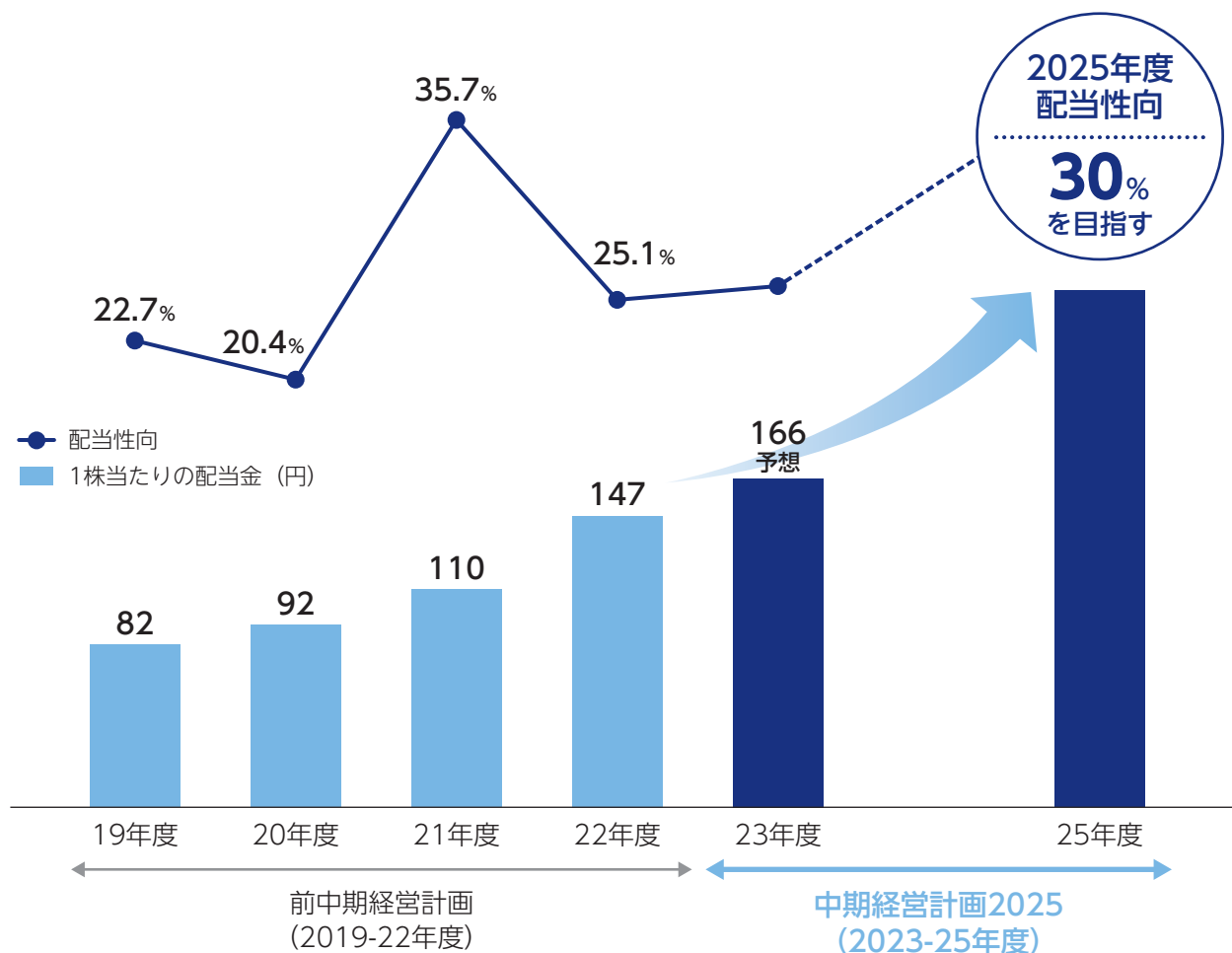
## 非財務目標

- 脱炭素社会や循環型経済など、喫緊の社会的課題の解決に向けた貢献と、人的資本を中心とした経営基盤の強化に向け、3つのカテゴリで目標を設定

|                                   |                                                                  |                              |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| Carbon Neutral<br>脱炭素社会実現         | 再生可能エネルギー発電設備容量確保                                                | <b>1GW</b> (2025年度)          |
|                                   | Scope1,2 CO <sub>2</sub> 排出量削減*<br><small>*単体及び国内連結子会社7社</small> | <b>排出量ゼロ</b> (2030年度)        |
| Circular Economy<br>循環型経済実現       | ケミカル・マテリアル資源循環率                                                  | <b>85%以上</b> (2027年度)        |
| Human Capital<br>土台としての<br>人的資本経営 | 専門ビジネス人材の拡充                                                      | <b>+80名超</b> (2025年度)        |
|                                   | 人材育成のための投資額                                                      | <b>3倍以上</b> (2025年度/2022年度比) |
|                                   | デジタルIT人材の育成                                                      | <b>200名以上</b> (2025年度)       |
|                                   | 有給休暇取得率                                                          | <b>80%以上</b> (2025年度)        |
|                                   | 女性管理職比率                                                          | <b>15%</b> (2025年度)          |
|                                   | 男性の育児休暇取得率                                                       | <b>100%</b> (毎年)             |

## 株主還元方針

- 当社の営業資産・当期利益の成長率は、同業他社を凌駕する水準
- 株主還元については、収益力の向上を図りつつ、業績に応じた配当を実施するという基本方針のもと、本中期経営計画期間においては配当性向を30%まで通増させるとともに、内部留保資金を事業基盤の強化と成長投資に有効に使い、利益成長を通じた株主還元の強化を図る



株 主 各 位

証券コード8425  
2023年6月7日

東京都港区虎ノ門一丁目2番6号  
**みずほリース株式会社**  
代表取締役社長 中村 昭

## 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**本株主総会へのご来場につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮のうえ、慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。**

当日ご出席されない株主さまは、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の模様の一部につきましては、後日、当社ウェブサイト(<https://www.mizuho-ls.co.jp/>)において動画を掲載する予定です。

敬 具

### 議決権行使のご案内



インターネットにより  
議決権を行使される方へ

「スマート行使」または当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスいただき、**2023年6月26日(月曜日) 午後5時20分まで**に議案に対する賛否をご入力ください。



書面(郵送)により  
議決権を行使される方へ

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2023年6月26日(月曜日) 午後5時20分まで**に到着するようご返送ください。

詳しくは10～11頁をご参照ください。

#### 機関投資家の皆さまへ

■ 議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 イノホール（飯野ビルディング4階）

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

3. 目的事項

報告事項

第54期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度一部改定の件

## 4. 電子提供措置に関する事項

当社は、法令および当社定款第15条第1項の規定に基づき、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。電子提供措置に関する事項は以下のとおりです。

電子提供措置をとっている媒体のアドレス

【当社ウェブサイト】

[https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/ir/stock\\_rating/meeting.html](https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/ir/stock_rating/meeting.html)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8425/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「みずほリース」または「コード」に当社証券コード「8425」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

以 上

## 議決権の行使についてのご注意

- インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとはいたしません。
- インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書において各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、上記①は、監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告に含まれております。また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類に含まれております。

◎本株主総会にかかる株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項から前記①～③を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本株主総会の運営に関する変更事項が生じた場合には、当社ウェブサイトに掲載いたします。

**当社ウェブサイト**

**<https://www.mizuho-ls.co.jp/>**

# 議決権の行使についてのご案内

お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の模様の一部につきましては、後日、当社ウェブサイト (<https://www.mizuho-ls.co.jp/>) において動画を掲載する予定です。

| 株主総会にご出席の場合                                                                                                | 株主総会にご出席されない場合・事前に議決権を行使される場合                                                                           |                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株主総会へのご出席による<br>議決権行使<br> | 書面（郵送）による<br>議決権行使<br> | インターネットによる<br>議決権行使<br> |
| 議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。                                                                        | 議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。                                                                       | 次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。                                                                              |
| 日 時                                                                                                        | 行使期限                                                                                                    | 行使期限                                                                                                       |
| 2023年6月27日（火曜日）<br>午前10時（受付開始:午前9時）                                                                        | 2023年6月26日（月曜日）<br>午後5時20分到着分まで                                                                         | 2023年6月26日（月曜日）<br>午後5時20分送信分まで                                                                            |

## 皆さまのインターネットによる議決権行使が世界での医療支援につながります

「スマート行使」を含めインターネットにより議決権を行使いただいた場合に削減される郵送費用の全額を、自然災害や紛争、感染症などにより危機に直面する人びとに、緊急医療援助を届けている国境なき医師団に寄付いたします。

世界での医療支援につながるインターネット議決権行使を是非ご利用ください。

国境なき医師団は、民間で非営利の医療・人道援助団体です。自然災害の被災地や紛争地、貧困地域などで危機に瀕する人びとに、独立・中立・公平な立場で緊急医療援助を届けています。現在、世界約70の国と地域で、医師や看護師をはじめ4万6,000人のスタッフが活動（2021年実績）。1971年にフランスで設立し、1992年には日本事務局が発足しました。



© MSF  
最も被害の大きかったアレッポ・アタリブで、ニーズのヒアリングをするMSFチーム@シリア



# インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 2023年6月26日（月曜日）午後5時20分送信分まで

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- ① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード(ID)・ パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- ② 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- ③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる新しい  
パスワードを設定してください

「登録」を  
クリック

- ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

## ご了承ください事項

- インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

**0120-768-524**

(フリーダイヤル)

(受付時間 9:00～21:00 年末年始を除く)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元については、収益力の向上を図りつつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。また、同時に、株主資本の厚みも企業価値を向上させるうえで重要な要素であると考え、株主の皆さまへの利益還元と株主資本充実のバランスにも十分意を用いて対応しております。

内部留保資金につきましては、今後の成長原資として有効に活用し事業基盤の更なる拡充を図り、中長期的なROEの向上を目指してまいります。

以上の方針に従い、第54期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき82円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、4,018,254,282円となります。

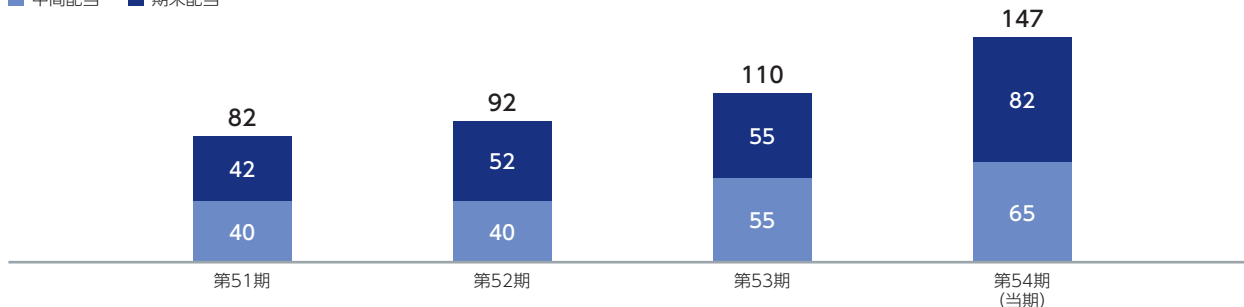
なお、中間配当金として65円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期に比べ37円増配の1株当たり147円となります。

### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日といたしたいと存じます。

### 〈ご参考〉1株当たり年間配当金の推移 (単位:円)

■ 中間配当 ■ 期末配当



## 第2号議案

# 取締役12名選任の件

取締役12名（うち社外取締役6名）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役12名（うち社外取締役6名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                 |      |    | 現在の当社における地位・担当                                                         |
|-------|--------------------|------|----|------------------------------------------------------------------------|
| 1     | つはら しゅうさく<br>津原 周作 | [男性] | 再任 | 取締役会長<br>取締役会議長                                                        |
| 2     | なかむら あきら<br>中村 昭   | [男性] | 再任 | 代表取締役社長<br>CEO<br>業務監査部、イノベーション共創部、秘書室                                 |
| 3     | ながみね ひろし<br>永峰 宏司  | [男性] | 再任 | 代表取締役副社長<br>CFO、CSO<br>企画グループ長、財務・主計グループ長<br>グローバル本部長<br>サステナビリティ統括責任者 |
| 4     | にしやま たかのり<br>西山 隆憲 | [男性] | 再任 | 専務取締役<br>営業本部長<br>サーキュラー・ソサイエティ・プラットフォーム本部長                            |
| 5     | おおたか のぼる<br>大高 昇   | [男性] | 新任 | 常務執行役員<br>CIO<br>ITシステム・事務グループ長                                        |
| 6     | たけざわ としゆき<br>竹澤 敏幸 | [男性] | 新任 | 常務執行役員<br>人事・総務グループ長                                                   |
| 7     | ねぎし なおふみ<br>根岸 修史  | [男性] | 再任 | 社外取締役                                                                  |
| 8     | はぎひら ひろふみ<br>萩平 博文 | [男性] | 再任 | 社外取締役                                                                  |
| 9     | さぎや まり<br>鷺谷 万里    | [女性] | 再任 | 社外取締役                                                                  |
| 10    | かわむら はじめ<br>河村 肇   | [男性] | 再任 | 社外取締役                                                                  |
| 11    | あおぬま たかゆき<br>青沼 隆之 | [男性] | 再任 | 社外取締役                                                                  |
| 12    | そね ひろずみ<br>曽禰 寛純   | [男性] | 新任 | 社外取締役                                                                  |

候補者番号

1



所有する当社の株式数  
2,900株  
取締役在任年数  
4年  
取締役会への出席状況  
16/16回 (100%)

つ は ら しゅうさく  
津原 周作 (1960年1月6日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

|           |                                |           |                      |
|-----------|--------------------------------|-----------|----------------------|
| 2010年 4 月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>執行役員秘書室長 | 2017年 4 月 | 株式会社みずほ銀行 取締役副頭取     |
| 2012年 4 月 | 株式会社みずほ銀行 常務執行役員               | 2019年 4 月 | 当社 副社長執行役員           |
| 2015年 4 月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>執行役専務    | 2019年 6 月 | 当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員  |
| 2015年 6 月 | 同社 取締役兼執行役専務                   | 2020年 6 月 | 当社 代表取締役社長 CEO       |
|           |                                | 2023年 4 月 | 当社 取締役会長 取締役会議長 (現任) |

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由

津原周作氏は、金融機関の管理部門、営業部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほ銀行取締役副頭取などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2020年6月に当社代表取締役社長に就任後、第6次中期経営計画やグループ一体経営を統括・推進してまいりました。2023年4月に当社取締役会長就任後は、執行役員ではない立場で取締役会議長として経営を監督し、当社のガバナンス強化、経営の高度化に貢献できる人物であるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

2



所有する当社の株式数  
1,000株  
取締役在任年数  
2年  
取締役会への出席状況  
16/16回 (100%)

な か む ら あ き ら  
中村 昭 (1960年11月11日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

|           |                                     |           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------|
| 2013年 4 月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>執行役員大企業法人業務部長 | 2019年 4 月 | 株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員<br>大企業・金融・公共法人部門長 |
| 2015年 4 月 | みずほ証券株式会社 常務執行役員                    | 2020年 4 月 | 当社 副社長執行役員 CRO                      |
| 2016年 4 月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>常務執行役員        | 2021年 4 月 | 当社 副社長執行役員 CFO                      |
| 2018年 4 月 | 同社 執行役専務大企業・金融・公共法人<br>カンパニー長       | 2021年 6 月 | 当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員<br>CFO          |
|           |                                     | 2022年 4 月 | 当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員                 |
|           |                                     | 2023年 4 月 | 当社 代表取締役社長 CEO (現任)                 |

【担当】業務監査部・イノベーション共創部・秘書室

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由

中村昭氏は、金融機関の営業部門、営業推進部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有することに加え、株式会社みずほ銀行副頭取執行役員などを歴任し企業経営の経験も豊富です。2020年4月に当社副社長執行役員に就任後、その知見や経験を当社の経営に活かしてまいりました。2023年4月に当社代表取締役社長に就任し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上になお一層貢献できる人物であるため、取締役候補者となりました。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

候補者番号

3



所有する当社の株式数  
300株

取締役在任年数  
1年

取締役会への出席状況  
13/13回 (100%)

ながみね ひろし  
永峰 宏司 (1964年5月16日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

|           |                                     |           |                                                        |
|-----------|-------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------|
| 2011年 7 月 | 株式会社みずほ銀行<br>青山支店青山第二部長             | 2020年 5 月 | 同社 執行役専務グローバルコーポレート<br>カンパニー長兼グローバルプロダクツ<br>ユニット副ユニット長 |
| 2014年 4 月 | 同社 営業第十三部長                          | 2021年 4 月 | 当社 専務執行役員 CRO                                          |
| 2016年 4 月 | 同社 執行役員欧州地域本部副担当役員                  | 2022年 4 月 | 当社 専務執行役員 CFO                                          |
| 2017年 4 月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>常務執行役員欧州地域本部長 | 2022年 6 月 | 当社 専務取締役兼専務執行役員 CFO                                    |
|           |                                     | 2023年 4 月 | 当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員<br>(現任)                            |

【担当】CFO、CSO、企画グループ長、財務・主計グループ長、グローバル本部長、サステナビリティ統括責任者

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由

永峰宏司氏は、金融機関の営業部門、国際部門、プロダクツ部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役専務などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2021年4月に当社専務執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしてまいりました。2023年4月に当社代表取締役副社長に就任し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上になお一層貢献できる人物であるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

4



所有する当社の株式数  
1,500株

取締役在任年数  
2年

取締役会への出席状況  
16/16回 (100%)

にしやま たかのり  
西山 隆憲 (1962年5月9日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

|           |                                                |           |                                 |
|-----------|------------------------------------------------|-----------|---------------------------------|
| 2012年 4 月 | 株式会社みずほ銀行 営業店業務第五部長                            | 2017年 6 月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>取締役兼執行役常務 |
| 2014年 4 月 | 同社 執行役員大宮支店長                                   | 2019年 4 月 | 当社 常務執行役員                       |
| 2015年 4 月 | 同社 常務執行役員                                      | 2021年 6 月 | 当社 常務取締役兼常務執行役員                 |
| 2017年 4 月 | 同社 常務取締役兼常務執行役員<br>株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>執行役常務 | 2023年 4 月 | 当社 専務取締役兼専務執行役員 (現任)            |

【担当】営業本部長、サーキュラー・ソサイエティ・プラットフォーム本部長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由

西山隆憲氏は、金融機関の営業推進部門、管理部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有していることに加え、株式会社みずほ銀行常務取締役や株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役常務などを歴任し、企業経営の経験も豊富です。2019年4月に当社常務執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしてまいりました。2023年4月に当社専務取締役に就任し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上になお一層貢献できる人物であるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

5



所有する当社の株式数  
3,300株

取締役在任年数  
—

取締役会への出席状況  
—

おおたかのぼる  
大高 昇 (1965年1月10日生)

新任

## 略歴並びに当社における地位及び担当

|           |              |           |                 |
|-----------|--------------|-----------|-----------------|
| 1987年 4 月 | 当社 入社        | 2017年 4 月 | 当社 執行役員システム企画室長 |
| 2000年 6 月 | 当社 企画部 副参事役  | 2018年 4 月 | 当社 執行役員システム企画部長 |
| 2014年 6 月 | 当社 企画部 副部長   | 2020年 4 月 | 当社 常務執行役員（現任）   |
| 2015年 4 月 | 当社 経営企画部 副部長 |           |                 |

【担当】CIO、ITシステム・事務グループ長

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

## 選任理由

大高昇氏は、当社の経営企画部門、システム企画部門等で豊富な業務経験を有しております。2020年4月に当社常務執行役員に就任後、これらの知見や経験を当社の経営に活かしてまいりました。当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物であるため、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号

6



所有する当社の株式数  
500株

取締役在任年数  
—

取締役会への出席状況  
—

たけざわとしゆき  
竹澤 敏幸 (1965年6月15日生)

新任

## 略歴並びに当社における地位及び担当

|           |                                                          |           |                                                |
|-----------|----------------------------------------------------------|-----------|------------------------------------------------|
| 2010年 4 月 | 株式会社みずほコーポレート銀行<br>営業第六部次長                               | 2020年 4 月 | 当社 執行役員<br>(みずほ丸紅リース株式会社出向<br>同社取締役常務執行役員企画部長) |
| 2014年 4 月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>秘書室審議役 兼 取締役会室審議役                  | 2023年 4 月 | 当社 常務執行役員（現任）                                  |
| 2016年 4 月 | みずほ証券株式会社 人事部長                                           |           |                                                |
| 2019年 4 月 | 当社（エムジーリース株式会社（現<br>みずほ丸紅リース株式会社）出向、同社<br>取締役常務執行役員企画部長） |           |                                                |

【担当】人事・総務グループ長

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

## 選任理由

竹澤敏幸氏は、銀行、証券会社の営業部門、人事部門等で豊富な業務経験を有し、金融業務全般に深い知見を有しております。2019年4月から、当社と丸紅株式会社の関係会社であるみずほ丸紅リース株式会社にて、これらの知見や経験を同社の経営に活かしてまいりました。2023年4月に当社常務執行役員に就任し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上になお一層貢献できる人物であるため、新たに取締役候補者といたしました。

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

候補者番号

7



所有する当社の株式数  
0株  
取締役在任年数  
4年  
取締役会への出席状況  
16/16回 (100%)

ね ぎ し      な お ふ み  
根岸      修史 (1948年3月19日生)

再任

社外

独立

略歴並びに当社における地位及び担当

1971年 4月 | 積水化学工業株式会社 入社  
2003年 6月 | 同社 取締役経営管理部長  
2008年 10月 | 同社 取締役副社長執行役員 CFO  
2009年 3月 | 同社 代表取締役社長 社長執行役員

2015年 3月 | 同社 代表取締役会長  
2017年 6月 | 同社 取締役会長  
2018年 6月 | 同社 相談役 (現任)  
2019年 6月 | 当社 社外取締役 (現任)  
2022年 6月 | 首都高速道路株式会社 取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

積水化学工業株式会社 相談役  
(2023年6月22日付で同社特別顧問に就任予定)  
首都高速道路株式会社 取締役会長

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由および期待される役割の概要

根岸修史氏は、製造業における豊富な企業経営経験と幅広い見識を有し、2019年6月に当社社外取締役に就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号

8



所有する当社の株式数  
0株  
取締役在任年数  
4年  
取締役会への出席状況  
16/16回 (100%)

は ぎ ひ ら      ひ ろ ふ み  
萩平      博文 (1953年8月15日生)

再任

社外

独立

略歴並びに当社における地位及び担当

1977年 4月 | 通商産業省 入省  
1989年 6月 | 同省 産業政策局産業政策企画官  
1994年 4月 | 中小企業庁 組織課長  
1999年 6月 | 通商産業省 生活産業局生活用品課長

2000年 12月 | 日本貿易振興会 パリセンター所長  
2003年 10月 | 原子力安全基盤機構 総括参事 (国際担当)  
2009年 4月 | 石油鉱業連盟 専務理事  
2019年 6月 | 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

選任理由および期待される役割の概要

萩平博文氏は、経済・産業・通商政策分野における豊富な経験と幅広い見識を有し、2019年6月に当社社外取締役に就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号

9



所有する当社の株式数  
0株  
取締役在任年数  
4年  
取締役会への出席状況  
15/16回 (94%)

さ ぎ や ま り  
鷺谷 万里 (1962年11月16日生)

再任

社外

独立

## 略歴並びに当社における地位及び担当

|          |                              |          |                                |
|----------|------------------------------|----------|--------------------------------|
| 1985年 4月 | 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社            | 2019年 6月 | 当社 社外取締役 (現任)                  |
| 2002年 7月 | 同社 理事                        | 2020年 3月 | 株式会社MonotaRO 社外取締役 (現任)        |
| 2005年 7月 | 同社 執行役員                      | 2021年 6月 | JBCCホールディングス株式会社<br>社外取締役 (現任) |
| 2014年 7月 | SAPジャパン株式会社 常務執行役員           | 2022年 6月 | 三菱商事株式会社 社外取締役 (現任)            |
| 2016年 1月 | 株式会社セールスフォース・ドットコム<br>常務執行役員 |          |                                |

## 重要な兼職の状況

株式会社MonotaRO 社外取締役  
JBCCホールディングス株式会社 社外取締役  
三菱商事株式会社 社外取締役

## 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

## 選任理由および期待される役割の概要

鷺谷万里氏は、複数のIT関連企業等での豊富な業務および企業経営経験を有し、2019年6月に当社社外取締役に就任後、高度な専門性と多様な視点から経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号

10



所有する当社の株式数  
0株  
取締役在任年数  
3年  
取締役会への出席状況  
14/16回 (88%)

か わ む ら は じ め  
河村 肇 (1958年11月11日生)

再任

社外

## 略歴並びに当社における地位及び担当

|          |                           |          |                                       |
|----------|---------------------------|----------|---------------------------------------|
| 1981年 4月 | 丸紅株式会社 入社                 | 2018年 4月 | 同社 常務執行役員米州統括、<br>北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO |
| 2012年 4月 | 同社 執行役員プラント・産業機械部門長<br>代行 | 2019年 4月 | 同社 専務執行役員<br>社会産業・金融グループ CEO          |
| 2013年 4月 | 同社 執行役員プラント・産業機械部門長       | 2020年 6月 | 当社 社外取締役 (現任)                         |
| 2014年 4月 | 同社 執行役員プラント部門長            | 2023年 4月 | 丸紅株式会社 特別顧問 (現任)                      |
| 2016年 4月 | 同社 常務執行役員プラント本部長          |          |                                       |

## 重要な兼職の状況

丸紅株式会社 特別顧問

## 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

## 選任理由および期待される役割の概要

河村肇氏は、総合商社の業務全般に深い知見を有し、丸紅株式会社の社会産業・金融グループCEOなど同社のトップマネジメントとして企業経営の経験も豊富です。2020年6月に当社社外取締役就任後、経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後もこれらの豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、総合商社での豊富な業務および企業経営経験に基づいた当社経営全般にわたる有用な助言をいただく予定です。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

候補者番号

11



所有する当社の株式数  
0株

取締役在任年数  
2年

取締役会への出席状況  
15/16回 (94%)

あ お ん ま た か ゆ き  
青沼 隆之 (1955年2月25日生)

再任

社外

独立

## 略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4月 東京地方検察庁検事  
2010年 1月 最高検察庁検事  
2010年 12月 法務省保護局長  
2014年 7月 東京地方検察庁検事正  
2015年 12月 最高検察庁次長検事  
法制審議会委員  
2016年 9月 名古屋高等検察庁検事長

2018年 2月 弁護士登録  
シティユーワ法律事務所  
オブ・カウンセル (現任)  
2021年 5月 株式会社シニアライフクリエイト  
社外取締役 (現任)  
2021年 6月 当社社外取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセル  
株式会社シニアライフクリエイト 社外取締役  
株式会社ファミリーマート 社外取締役 (2023年5月  
25日付で就任予定)

## 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

## 選任理由および期待される役割の概要

青沼隆之氏は、法律の専門家として高度な専門性と豊富な経験に基づく幅広い見識を有し、2021年6月に当社社外取締役に就任後、これらの能力、経験、見識を活かして経営を適切に監督いただくとともに、戦略的な意思決定に関与いただいております。今後も経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号

12



所有する当社の株式数  
0株

取締役在任年数  
—

取締役会への出席状況  
—

そ ね ひろ ず み  
曽禰 寛純 (1955年1月16日生)

新任

社外

独立

## 略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月 山武ハネウエル株式会社 (現アズビル株式会社) 入社  
2003年 4月 株式会社山武 (現アズビル株式会社) 執行理事 アドバンスオートメーションカンパニー エンジニアリング本部長  
2005年 4月 同社 執行役員経営企画部長  
2008年 4月 同社 執行役員常務経営企画部長  
2010年 6月 同社 取締役 兼 執行役員常務  
2012年 4月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員社長

2020年 4月 同社 代表取締役会長兼社長 執行役員会長 兼社長  
2020年 6月 アズビル株式会社 代表取締役会長 執行役員会長  
2021年 6月 安田倉庫株式会社 社外取締役 (現任)  
2022年 6月 アズビル株式会社 取締役会長 取締役会議長 (現任)

## 重要な兼職の状況

アズビル株式会社 取締役会長 取締役会議長  
安田倉庫株式会社 社外取締役

## 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

## 選任理由および期待される役割の概要

曽禰寛純氏は、グローバルに展開する製造業における豊富な企業経営経験と幅広い見識を有しております。当社は、これらに基づいた経営の監督および当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた意思決定に貢献いただくことを期待し、新たに社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に関し、独立した立場から関与いただく予定です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者鷗谷万里氏の戸籍上の氏名は、板谷万里です。
3. 当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年7月に更新する予定です。本議案において各取締役候補者の選任が承認された場合には、各氏は被保険者となる予定です。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
- 被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および訴訟費用を保険会社が填補するものです。
- ② 当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置
- 犯罪行為に起因する損害や法令違反を認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。
- ③ 保険料
- 保険料は全額当社が負担しております。
4. 取締役候補者根岸修史氏、萩平博文氏、鷗谷万里氏、河村肇氏、青沼隆之氏、曾禰寛純氏は社外取締役候補者です。社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。
- (1) 根岸修史氏、萩平博文氏、鷗谷万里氏、河村肇氏、青沼隆之氏は、現在、当社の社外取締役ですが、各人の社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。なお、曾禰寛純氏は新任社外取締役候補者です。
- |       |    |
|-------|----|
| 根岸修史氏 | 4年 |
| 萩平博文氏 | 4年 |
| 鷗谷万里氏 | 4年 |
| 河村 肇氏 | 3年 |
| 青沼隆之氏 | 2年 |
- (2) 萩平博文氏、青沼隆之氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 根岸修史氏、萩平博文氏、鷗谷万里氏、青沼隆之氏は、当社が東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。また、曾禰寛純氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定です。なお、当社における社外役員の独立性判断基準は、後掲のとおりです。
- (4) 根岸修史氏、萩平博文氏、鷗谷万里氏、河村肇氏、青沼隆之氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結しております。根岸修史氏、萩平博文氏、鷗谷万里氏、河村肇氏、青沼隆之氏の再任が承認された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、曾禰寛純氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

## 第3号議案

# 監査役1名選任の件

監査役4名のうち、船木信克氏が本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

ありた こうじ  
有田 浩士

(1961年4月18日生)

新任

社外

独立



所有する当社の株式数  
0株

### 略歴及び当社における地位

|           |                               |           |                                       |
|-----------|-------------------------------|-----------|---------------------------------------|
| 2010年 4 月 | 株式会社みずほ銀行 事務サービス推進部長          | 2015年 4 月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員事務グループ副担当役員  |
| 2012年 4 月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ 事務企画部長     |           | 株式会社みずほ銀行 常務執行役員事務グループ副担当役員           |
|           | 株式会社みずほ銀行 事務企画部長              | 2019年 4 月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員事務グループ副グループ長 |
| 2013年 4 月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員事務企画部長 |           | 株式会社みずほ銀行 常務執行役員事務グループ副グループ長          |
|           | 株式会社みずほ銀行 執行役員事務企画部長          | 2020年 10月 | 株式会社日本カストディ銀行 理事                      |
|           |                               | 2021年 1 月 | 同社 代表取締役副社長（現任）                       |

### 重要な兼職の状況

株式会社日本カストディ銀行 代表取締役副社長  
(2023年6月29日付で退任予定)

### 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

### 選任理由

有田浩士氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループならびに株式会社みずほ銀行において、長年にわたり事務企画部門の責任者として豊富な経験を有しております。また、株式会社日本カストディ銀行の代表取締役副社長として、経営全般に係る経験と高度な知見を有しております。  
これらの知見や経験を、多様化、高度化が求められる当社の監査業務に活かしていただくとともに、当社のコーポレートガバナンスの水準の維持・向上に貢献いただくことを期待し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 監査役候補者有田浩士氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年7月に更新する予定です。本議案において監査役候補者有田浩士氏の選任が承認された場合には、同氏は被保険者となる予定です。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要  
被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および訴訟費用を保険会社が填補するものです。
- ② 当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置  
犯罪行為に起因する損害や法令違反を認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど一定の免責事由があります。
- ③ 保険料  
保険料は全額当社が負担しております。
3. 監査役候補者有田浩士氏は社外監査役候補者です。また、有田浩士氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定です。なお、当社における社外役員の独立性判断基準は、後掲のとおりです。

# 取締役に対する株式報酬制度一部改定の件

本議案は、第6次中期経営計画を1年前倒しで終了したことに伴い、現在の株式報酬制度に基づく株式の給付を行うこと、ならびに、株式報酬制度について、取締役および取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」といいます。）に給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す形に改定し、あわせて、取締役等に付与する株式報酬のポイント数の上限についてご承認をいただくものです。

## 1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、2018年6月26日開催の第49回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「現行BBT制度」といいます。）の導入についてご承認をいただき、2019年6月25日開催の第50回定時株主総会において現行BBT制度の一部改定のご承認をいただき、現在に至ります（以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。）。

今般、当社は、取締役等が従来以上に企業価値向上に向けて取り組むべく、現行BBT制度の一部を改定し、取締役等に給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）へ改定することといたしました。

一方で、当社は、2023年5月12日付で公表しております「『中期経営計画2025』策定のお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、前中期経営計画（第6次中期経営計画）を1年前倒しで終了するとともに2023年度から3事業年度を対象とする「中期経営計画2025」を策定いたしました。前中期経営計画を1年前倒しで終了したことに伴い、現行BBT制度による当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）の給付時期を見直し、現行BBT制度による当社株式等の給付時期を前中期経営計画終了後の一定の時期といたしたく存じます。

このように、現行BBT制度を本制度に改定すること、および前中期経営計画を1年前倒しで終了したことに伴い現行BBT制度による当社株式等の給付時期を見直すことにつき、ご承認をお願いいたしたく存じます。

なお、前中期経営計画は2019年度から5事業年度を対象としておりましたが、1年前倒しで終了したことに伴い、取締役等に支給する株式報酬は、経過した事業年度に対応する4事業年度分のみとなります。このため、信託において株式および金銭の残存部分が発生しますが、その取扱いについては、下記「2.(4)信託金額」に記載のとおりといたします。

本議案は、2009年6月24日開催の第40回定時株主総会および2020年6月24日開催の第51回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額500百万円以内（うち社外取締役分150百万円以内）。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本議案は、原決議同様、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当社における取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針等の内容は、49～50頁に記載のとおりであります、本

議案をご承認いただくことを条件に、その内容を29～30頁に記載の内容に変更することを予定しております。また、本改定につきましては、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ております。変更後の上記方針とも合致していることから、当社としては、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は12名（うち、社外取締役6名）となります。

## 2. 本改定の内容（本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容）

現行BBT制度の内容を下記のとおり一部改定し、本制度といたします。

### （1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を信託（以下、本制度に基づき設定されている信託を「本信託」といいます。）を通じて取得し、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等を本信託を通じて給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。また、本制度改定に伴い、現行BBT制度において取締役（取締役会長および社外取締役を除きます。）および取締役を兼務しない執行役員に付与済みのポイントについては、本議案の承認可決を条件として、前中期経営計画（第6次中期経営計画）の終了後の一定の時期に当社株式等として給付いたします。

### （2）本制度の対象者

当社の取締役および取締役を兼務しない執行役員

中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高める意識を株主の皆さまと共有することを目的とし、取締役会長および社外取締役を含む非業務執行取締役を対象者として追加しております。

### （3）信託期間

2019年3月15日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

### （4）信託金額

当社は、現行BBT制度に基づき、株式給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を

本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定しております。当社は、第49回定時株主総会で承認を受けた範囲内で、上記（３）の信託期間開始時に、2019年3月末日で終了した事業年度から2020年3月末日で終了した事業年度までの2事業年度（以下「当初対象期間（改定前）」といいます。）を対象として取締役（取締役会長および社外取締役を除きます。）および取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等（改定前）」といいます。）への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、400百万円を本信託に拠出しております。

また、当社は、第50回定時株主総会で、当初対象期間（改定前）を2019年3月末日で終了した1事業年度に変更するとともに、当初対象期間（改定前）の次の対象期間を2020年3月末日で終了した事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度とすること等についてご承認をいただき、2020年3月末日で終了した事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度を対象として取締役等（改定前）への当社株式等の給付を行うため、2019年8月に1,485百万円を本信託に拠出しております。本信託は、本株主総会の決議による改定後の本制度に基づく信託として存続するものといたします。

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間（改定後）」といい、当初対象期間（改定後）および当初対象期間（改定後）の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として、現行BBT制度を本制度に改定し、本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

当社は、当初対象期間（改定後）に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を本信託に追加拠出します。本制度に基づき取締役等に対して付与するポイントの上限数は、下記（６）のとおり、1事業年度当たり200,000ポイントであるため、追加拠出時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、600,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2023年5月22日の終値4,335円を適用した場合、上記の必要資金は、2,601百万円となります。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当初対象期間（改定後）の開始直前日に本信託内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）（以下、「残存株式（当初）」といいます。）および金銭（以下、残存株式（当初）と併せて「残存株式等（当初）」といいます。）があるときは、残存株式等（当初）は当初対象期間（改定後）における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等（当初）を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

また、当初対象期間（改定後）経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存

株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(注) 当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

#### (5) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出した資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。なお、2019年3月末日で終了した1事業年度および2020年3月末日で終了した事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度につきましては、取引所市場を通じて689,800株を取得しています。

当初対象期間(改定後)(2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度)に対応する本信託による当社株式の取得は、追加拠出後遅滞なく、残存株式(当初)と合算して600,000株を上限として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施する予定です。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### (6) 取締役等に給付する当社株式等の数の上限

取締役等(非業務執行取締役を除きます。)には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与します。また、非業務執行取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる数のポイントを付与します。取締役等に付与する1事業年度当たりのポイント数の合計は、200,000ポイント(うち取締役分として60,000ポイント(うち社外取締役分として10,000ポイント))を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与するポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算します(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。)。

取締役等に付与する1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数200,000株の発行済株式総数49,003,101株(2023年3月31日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.4%です。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、下記(7)の受益権確定時までに当該取締役等に付与したポイント数とします(以下、このようにして算出したポイントを、「確定ポイント数」といいます。))。

#### (7) 当社株式等の給付および報酬等の額の具体的な算定方法

受益者要件を満たした取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記

載のところに従って定める「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会または取締役会において解任の決議をされた場合、善管注意義務違反および忠実義務違反が判明した場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。あわせて重大な財務諸表の修正・巨額損失・企業のレピュテーションへの重大な損害等の事象が発生した場合は、給付の一部または全部を当社へ返還させることとします。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与するポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭を給付する場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

#### （8）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### （9）配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付することになります。

#### （10）信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役等に給付する金銭を除いた残額が当社に給付されます。

### 3. 取締役等に給付する当社株式に係る譲渡制限契約の概要

取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（取締役等は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。ただし、株式給付時点において取締役等が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

#### ① 譲渡制限の内容

取締役等は、当社株式の給付を受けた日から当社における役員たる地位の全てを退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

#### ② 当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記③の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

#### ③ 譲渡制限の解除

取締役等が、当社における役員たる地位の全てを正当な理由により退任または死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

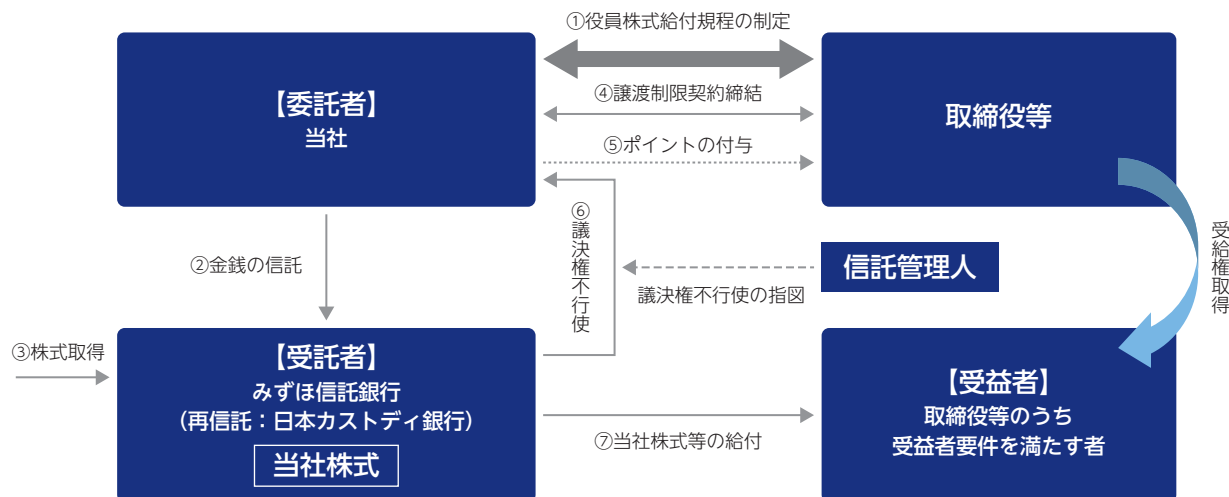
#### ④ 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる取締役等が開設する専用口座で管理する予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示および通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、①の本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で追加拠出された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、および一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑥ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑦ 本信託は、毎年一定の期日に取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

## ＜ご参考：取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針等（案）＞

### a. 基本方針

取締役の報酬については、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることで、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高めていくという意識を株主と共有することを基本方針とする。

これを実現するため、執行役員を兼ねる取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）および業績に連動する報酬で構成する。基本報酬は、取締役の役位等に応じて固定額を金銭で支給する基本給と、同じく取締役の役位等に応じて確定数の株式で支給する株式報酬Ⅰとで構成する。業績に連動する報酬は、当社の業績ならびに取締役個人の業績に連動して、金銭で支給する賞与と、株式で支給する株式報酬Ⅱとで構成する。また、非業務執行取締役の報酬については、基本報酬のみとする。

非業務執行取締役を含む取締役の報酬の上限額は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会にて審議し、取締役会で決議したうえで株主総会の議案とする。

また、取締役の報酬の構成比率、算定方法については、任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会が決定する。

### b. 基本給の個人別の報酬の額の決定に関する方針

基本給は、役位等に応じて毎月同額を支給する金銭報酬とし、当社の業績動向、従業員給与の水準、他社水準などを総合的に勘案し決定する。

### c. 賞与の算定方法の決定に関する方針

業績に連動する報酬のうち金銭で支給する賞与については、事業年度ごとの業績に対する成果報酬とし、各事業年度の連結業績の計画比および前年度比と当社グループ全体でのサステナビリティの総合評価から算定した会社業績連動報酬と、各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じ算定した個人業績連動報酬の合計額を、毎年一定の時期に支給する。

### d. 非金銭報酬（株式報酬）の内容およびその額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、役位等に応じた確定数の当社株式を給付する株式報酬Ⅰと、業績に連動して給付する株式数を決定する株式報酬Ⅱとで構成する。株式報酬Ⅰは、非業務執行取締役を含む取締役を対象とし、株式報酬Ⅱは、執行役員を兼ねる取締役に支給する。株式報酬を給付する時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とする。当社株式の給付は、当社と取締役との間で締結した譲渡制限契約に基づく口座を使用し、取締役退任までの間、譲渡等による処分を制限し、一定の非違行為等があった場合、減額や没収が可能な仕組みとする。

### e. 基本報酬（固定報酬）の額、業績に連動する報酬のうち金銭報酬の額および非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

### （報酬の構成比率）

経営の監督を担う非業務執行取締役は、基本給および株式報酬Ⅰの固定報酬のみとし、その構成比率は、おおよそ基本給：株式報酬Ⅰ＝0.9：0.1とする。

執行役員を兼ねる取締役の報酬については、原則として、以下の構成比率とする。

固定報酬（基本給および株式報酬Ⅰの合計）：業績に連動する報酬のうちの金銭報酬（賞与）：同非金銭報酬（株式報酬Ⅱ）＝ 1：0.25：0.35

ただし、上記構成比率は、執行役員を兼ねる取締役の平均値とし、また、業績に連動する報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデルとする。

### （会社業績連動報酬の算定方法）

会社業績連動報酬＝役員別の会社業績連動分支給基準額×業績評価係数

（注）業績評価係数は、以下の各指標をもとに算出

### （業績評価係数に使用する指標）

| 指標の種別           | 指標の選定理由                                     |
|-----------------|---------------------------------------------|
| 差引利益（注）         | 当社グループの基礎的収益力を測る指標として選定                     |
| 経常利益            | 持分法利益を含む当社グループの収益力を測る指標として選定                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 株主への配当、還元の原資となる主要な経営目標であり、その達成度合いを測る指標として選定 |
| サステナビリティ総合評価    | 気候変動対応を含む会社全体の取り組みを総合的に評価する指標として選定          |

（注）差引利益＝資金原価控除前の連結売上総利益

### f. 取締役の個人別の報酬の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、その決議により非業務執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任することができる。代表取締役社長に委任する権限の内容は、①非業務執行取締役を含む取締役に対する基本報酬について、役位等に応じた報酬テーブルを決定すること、②上記c. のうちの個人業績連動報酬における各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じた額を決定すること、③上記d. のうち、会社業績連動報酬にかかる役員別支給基準額を決定すること、④取締役会が決定した方法により非業務執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額を決定すること、とする。

なお、代表取締役社長に委任する権限が適切に行使されるようにするため、同人と同人が指名する取締役2名の計3名で協議したうえで決定すること、とする。

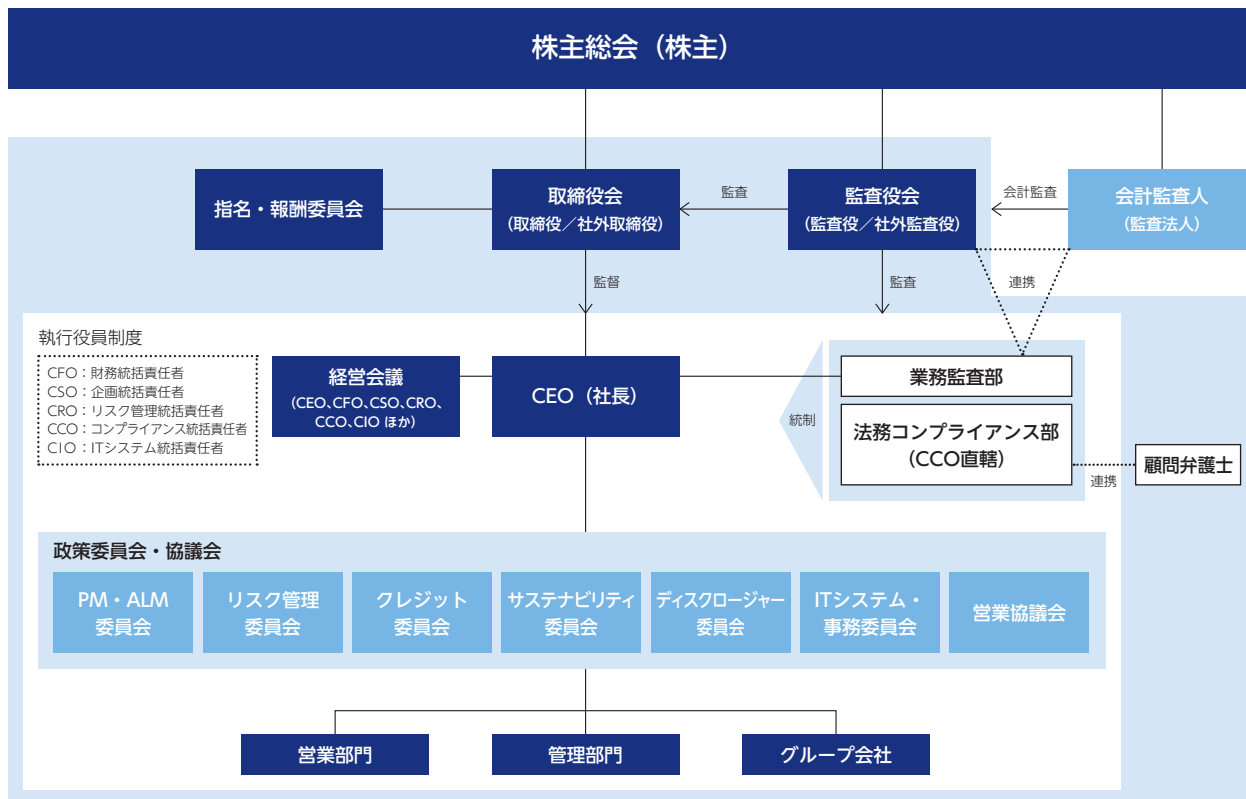
### g. その他

株式報酬Ⅰおよび株式報酬Ⅱについては、一定期間後までに重大な財務諸表の修正・巨額損失・レピュテーションへの重大な損害等が生じたと取締役会が判断した時は、給付の一部または全部を当該取締役から当社へ返還させる。

## 〈ご参考〉コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役会においては、十分な数を社外取締役とすることにより、多様な観点から業務執行の状況を監督することに加え、監査役会においては、会計監査人や内部監査部門と密接に連携しつつ、常勤監査役が日常的に取締役等の職務の遂行状況を監査することにより、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を実現することが可能と考えております。

### コーポレート・ガバナンス体制



## 〈ご参考〉本総会終結後における取締役・監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

第2号議案および第3号議案が原案のとおり承認可決された場合には、取締役会および監査役会の構成は以下のとおりとなる予定です。

|     | 氏 名                 | 専門性と経験 |                   |             |       |          |
|-----|---------------------|--------|-------------------|-------------|-------|----------|
|     |                     | 経営     | 法務／コンプライアンス／リスク管理 | 財務／会計／金融・経済 | グローバル | サステナビリティ |
| 取締役 | 津原 周作 [男性] 再任       | ●      | ●                 | ●           |       | ●        |
|     | 中村 昭 [男性] 再任        | ●      | ●                 | ●           |       | ●        |
|     | 永峰 宏司 [男性] 再任       | ●      | ●                 | ●           | ●     |          |
|     | 西山 隆憲 [男性] 再任       | ●      | ●                 | ●           | ●     |          |
|     | 大高 昇 [男性] 新任        |        | ●                 | ●           |       | ●        |
|     | 竹澤 敏幸 [男性] 新任       | ●      | ●                 | ●           |       | ●        |
|     | 根岸 修史 [男性] 再任 社外 独立 | ●      | ●                 | ●           |       | ●        |
|     | 萩平 博文 [男性] 再任 社外 独立 |        |                   | ●           | ●     | ●        |
|     | 鷺谷 万里 [女性] 再任 社外 独立 | ●      |                   |             | ●     | ●        |
|     | 河村 肇 [男性] 再任 社外     | ●      | ●                 |             | ●     | ●        |
|     | 青沼 隆之 [男性] 再任 社外 独立 |        | ●                 |             | ●     | ●        |
|     | 曾禰 寛純 [男性] 新任 社外 独立 | ●      | ●                 |             |       | ●        |
| 監査役 | 山田 達也 [男性] 再任 社外 独立 | ●      |                   | ●           |       |          |
|     | 釜田 英彦 [男性] 再任       |        | ●                 |             |       | ●        |
|     | 天野 秀樹 [男性] 再任 社外 独立 |        | ●                 | ●           | ●     |          |
|     | 有田 浩士 [男性] 新任 社外 独立 | ●      |                   | ●           |       |          |

※上記一覧表は、各取締役・監査役が有する全ての知見および経験を表すものではありません。

## 〈ご参考〉社外役員の独立性判断基準

社外役員の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者を含む）が次に掲げる項目のいずれかに該当する場合、十分な独立性を有していないものとみなします。

- ①当社を主要な取引先とする者、又はその者が法人等（法人以外の団体を含む。以下同じ）である場合は、その業務執行者
- ②当社の主要な取引先である者、又はその者が法人等である場合は、その業務執行者
- ③当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（これらが法人等である場合、所属する者）
- ④①から③のいずれかに該当する者の近親者
- ⑤当社の子会社の業務執行者の近親者
- ⑥最近において①から⑤のいずれかに該当していた者およびその近親者
- ⑦最近において当社の業務執行者に該当していた者の近親者
- ⑧前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

## 〈ご参考〉取締役・監査役、経営陣幹部の選解任の方針と手続

取締役・監査役候補の指名および経営陣幹部の選任については、当社の経営方針や経営戦略を踏まえたうえで、豊富な知識と経験、高い見識と優れた人格、的確で客観的な判断力を有する人材を指名・選任します。

指名・選任にあたっては、任意の指名・報酬委員会における審議を経て、取締役会で決定します。

経営陣幹部の解任にあたっては、会社業績や中期的な経営計画の遂行状況等の評価を踏まえ、経営陣幹部がその機能を十分に発揮していないと認められる場合において、任意の指名・報酬委員会における審議を経たうえで、総合的に判断し、取締役会で決定します。

以 上

メモ

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

# 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1 みずほリースグループ（企業集団）の現況

### (1) 事業の経過およびその成果

#### 当社グループを取巻く環境

2022年度の経済情勢を顧みますと、世界経済はウィズコロナへの転換と社会経済活動の正常化が進む一方、ウクライナ情勢の長期化に加え、世界的なインフレによる金融引き締めなど、先行きは不透明な状況となっております。日本経済においても、設備投資の伸び悩みや半導体不足等から製造業の生産活動が弱含んでいるものの、行動制限の緩和等に伴い、サービス業等を中心に緩やかな回復基調にありました。一方、欧米の金融引き締めに伴う海外経済の減速、国内の物価高や労働需給のひっ迫、金融政策の動向等、先行きに留意が必要な状況が続くと認識しております。

リース業界におきましては、経済活動の回復を背景に設備投資が持ち直しつつあり、リース取扱高は前年度並みの実績となりました。

#### 営業および損益の状況等

当社グループは、2019年度より2023年度までの5年間を計画期間とする第6次中期経営計画において、お客さまと共同での事業推進と社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野（環境・エネルギー、医療・ヘルスケア、不動産、グローバル、航空機、テクノロジー）に取り組むとともに、〈みずほ〉グループや丸紅グループ等のアライアンスパートナーとの連携、協業による事業基盤の拡充と新たな事業領域への挑戦を行いました。

また、当社グループの更なる成長とステークホルダーの皆さまに提供する価値の向上を目指し、最終年度の連結数値目標として「親会社株主に帰属する当期純利益 300億円」、「グローバル分野の残高 2019年3月末比 3倍」および「配当性向25%以上を目指す」を掲げております。

このような中、2022年度は、コロナ禍から社会経済活動が正常化へ向かう中、お客さまの事業戦略や財務戦略上のニーズを捉えたソリューションの提供に注力し、以下のとおり、注力分野への取り組みを着実に遂行してまいりました。

#### 〔環境・エネルギー〕

再生可能エネルギー領域への取り組みを強化し、非F I T太陽光発電設備由来の電力供給、自己託送やコーポレートP P A等を活用した太陽光発電ビジネスの推進、英国陸上風力発電所プロジェクトへの投資等、設備のリースに留まらず事業そのものへの取り組みを推進しました。また、商用電気自動車とエネルギーマネジメントシステムの普及に取り組み企業への出資に併せ、電気自動車の利便性向上と車載用蓄電池を活用した新たなソリューション開発を行うなど、再生可能エネルギーの拡大に貢献し、お客さまの脱炭素、サステナビリティの取り組みを支援しております。

## 〔不動産〕

子会社であるエムエル・エステート株式会社を通じてリート等のお客さまのニーズに合った期間で不動産を一時的に保有するビジネスに引き続き取り組んだほか、日本を代表するビジネスエリアに立地し、最高水準の環境性能を備える大手町プレイスを取得するファンドへの出資を行いました。また、持分法適用会社とした日鉄興和不動産株式会社との連携を一段と深化させ、C R E 提案力の強化、商品ラインナップの拡充を図るなど、新しいビジネスへの挑戦にも取り組みました。

## 〔グローバル〕

アライアンスパートナーとの協業を推進し、関係当局からの許認可等を前提としてインドのエクイップメント（機器設備）リース会社のRent Alpha Pvt.Ltd.の51%の株式を取得することに合意するなど、ビジネスフィールドの拡大に取り組みました。

## 〔航空機〕

コロナ禍、ウクライナ情勢の緊迫化等により、厳しい経営環境にありましたが、世界的な航空需要の回復と航空機オペレーティングリースの中長期的な回復を見据え、アライアンスパートナーとの協業強化を通じた案件組成への取り組みを進めました。

アライアンスパートナーとの連携、協業につきましては、〈みずほ〉グループ各社と当社グループとの連携を一段と深化させ、双方の機能を掛け合わせることで、様々なソリューションをお客さまに提供してまいりました。

〈みずほ〉グループ各社と当社が連携して取り組んだ、国内最大規模となる「自己託送方式による低圧・分散型太陽光発電設備を通じた再生可能エネルギー調達」は、国内初の取り組みとなります。また、丸紅グループとの海外ビジネスでの連携や株式会社リコーおよびリコーリース株式会社との業務提携では、既存事業の強化および新たな事業機会の創出に向けた取り組みを推進いたしました。

さらに、新たな事業領域への挑戦として、T R E ホールディングス株式会社と「高度循環型社会」・「脱炭素社会」の実現に向け、サーキュラーエコノミーに向けた事業スキーム構築に係る基本合意を行いました。また、コーポレートベンチャーキャピタル事業へ参画すべく、未来創造キャピタル株式会社を設立し、持分法適用会社としたみずほキャピタル株式会社との協業を通じて、スタートアップ企業への投資やビジネスにおける連携を推進しております。

以上の結果、契約実行高は前年度に比べ7.3%増加して1兆4,705億円となり、営業資産残高は前年度末に比べ6.8%増加して2兆5,801億円となりました。

損益状況につきましては、以下のとおりです。

〔売上高および売上原価〕

売上高は、前年度に不動産案件の満了に伴う物件の売却が重なったことから、前年度に比べ4.5%減少して5,297億円となり、売上原価については前年度に比べ6.4%減少して4,683億円となりました。

〔売上総利益〕

収益性の高いファイナンスや不動産分野での資産積上により、同12.5%増加して614億円となりました。

〔営業利益〕

売上総利益が増加したことに加え、信用コストが低位で推移したことから、営業利益は同77.5%増加して318億円となりました。

〔経常利益〕

持分法投資損益の大幅な増加により、同99.9%増加して401億円となりました。

〔親会社株主に帰属する当期純利益〕

経常利益の増加等により、同90.6%増加して284億円となりました。

この結果、純資産は期間利益の蓄積により引き続き増加し、2,758億円となりました。

なお、第6次中期経営計画最終年度の連結数値目標に対する実績は以下のとおりです。

| 指 標                         | 2021年度実績           | 2022年度実績            | 最終年度（2023年度）の<br>数値目標 |
|-----------------------------|--------------------|---------------------|-----------------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益             | 149億円              | 284億円               | 300億円                 |
| グローバル分野の年度末残高 <sup>*1</sup> | 3,229億円<br>(2.27倍) | 3,770億円<br>(2.65倍)  | 2019年3月末比 3倍          |
| 配 当 性 向                     | 35.7%              | 25.1% <sup>*2</sup> | 25%以上を目指す             |

\*1 グローバル分野の年度末残高は、グループ会社が保有する営業資産を含みます。（括弧内は倍率）

\*2 株主総会でのご承認を前提とさせていただいた数値です。

## (2) 対処すべき課題

2023年度の経済環境は、政府のウィズコロナ政策の下、緩やかな回復が見込まれる一方、世界的なインフレ、欧米の金融引き締めの影響等には引き続き留意を要する状況にあると認識しております。

モノの「所有」からサービスの「利用」へのニーズの変化やデジタル化がさらに加速していくなか、お客さまとパートナーシップを築き、社会のニーズに迅速に対応していくことがより一層重要となっていくものと考えております。

当社グループは、2019年度に2023年度を最終年度とする第6次中期経営計画を策定し、お客さまのパートナーとして社会構造・産業構造の変化を捉えた注力分野における取り組みを推進するとともに、みずほ・丸紅との提携を通じた国内外のビジネスフィールドの拡大に取り組んでまいりました。

その結果、2022年度には、第6次中期経営計画で掲げた数値目標に対し概ね達成が見込まれる水準まで到達いたしました。

また、環境問題への意識や社会的課題解決の重要性の高まり、デジタル技術の革新等、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化しており、当社グループが継続的な成長を実現するためには、既存の枠組みを超えた事業展開やサステナビリティへの取り組み、経営基盤の更なる高度化が不可欠であると考えております。

かかる認識のもと、当社グループが目指す姿の実現に向け更なる飛躍を遂げるために、第6次中期経営計画の終了を1年前倒し、2023年度より開始する新たな中期経営計画を本年5月に公表いたしました。

当社グループは、お客さまの抱える課題を金融の枠を超えた価値共創のパートナーとして解決し、事業活動に貢献する、マルチソリューション・プラットフォーマーを目指してまいります。中期経営計画の3年間はその実現に向けた変革に挑戦するための期間として位置づけ、ビジネスを推進してまいります。

ファイナンスを中心とした財務面のサポートはもとより、〈みずほ〉グループや丸紅グループ、国内外の事業会社等様々な業種のパートナーとの協働を通じて、金融にとどまらない高い自由度を活かしたサービスを提供することで、お客さまの抱える事業戦略上の課題や社会的課題に率先して取り組み、ステークホルダーの皆さまと共有できる新しい価値を創造し、お客さまの事業活動の発展と、それを通じた持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループは、サステナビリティへの取り組み方針として、豊かな未来を創り、持続可能な社会の実現に貢献するため、社会全体と当社グループのそれぞれの機会とリスクの観点から特定した、優先的に取り組むべき6つの重要課題（マテリアリティ）、「脱炭素社会実現への貢献」「健康で豊かな生活への貢献」「生活を支える社会基盤づくりへの貢献」「循環型経済の牽引」「テクノロジーによる新しい価値の創出」「あらゆる人が活躍できる社会・職場づくり」に対する取り組みを事業戦略と一体化させて推進いたします。また、女性活躍の推進、介護・育児と仕事の両立支援およびテレワーク等による柔軟な働き方の推進等の実施により、従業員が健康かつ十分にその能力を発揮できる環境の整備を行ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当年度に実施した主な設備投資は新規契約に伴うオペレーティング・リース資産の取得であり、その金額は1,866億46百万円であります。

### (4) 資金調達の状況

当年度末の有利子負債は1,623億11百万円増加し2兆5,375億55百万円となりました。

(単位：百万円)

|              | 2021年度    | 2022年度<br>(当連結会計年度) |
|--------------|-----------|---------------------|
| 短期借入金        | 380,278   | 418,440             |
| 長期借入金        | 922,404   | 996,663             |
| コマーシャル・ペーパー  | 707,100   | 692,900             |
| 債権流動化に伴う支払債務 | 114,462   | 125,808             |
| 社債           | 250,998   | 303,743             |
| 合計           | 2,375,243 | 2,537,555           |

## (5) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 2019年度        | 2020年度        | 2021年度        | 2022年度<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|
| 売上高             | 539,241       | 497,852       | 554,809       | 529,700             |
| 経常利益            | 26,714        | 27,542        | 20,064        | 40,110              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 17,512        | 21,772        | 14,902        | 28,398              |
| 1株当たり当期純利益      | 円 銭<br>360 49 | 円 銭<br>450 14 | 円 銭<br>308 07 | 円 銭<br>586 75       |
| 総資産             | 2,348,416     | 2,603,190     | 2,748,810     | 2,954,634           |
| 純資産             | 195,780       | 210,852       | 230,803       | 275,834             |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した場合の数値を記載しております。

## (7) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                          | 資 本 金            | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|------------------------------------------------|------------------|----------|---------------|
| 第 一 リ ー ス 株 式 会 社                              | 2,000百万円         | 90.03%   | 総 合 リ ー ス 業   |
| み ず ほ 東 芝 リ ー ス 株 式 会 社                        | 1,520百万円         | 90.00%   | 総 合 リ ー ス 業   |
| エ ム エ ル ・ エ ス テ ー ト 株 式 会 社                    | 10百万円            | 100.00%  | 不 動 産 リ ー ス 業 |
| み ず ほ オ ー ト リ ー ス 株 式 会 社                      | 386百万円           | 100.00%  | 自 動 車 リ ー ス 業 |
| 瑞穂融資租賃（中国）有限公司                                 | US\$<br>30百万     | 100.00%  | 総 合 リ ー ス 業   |
| Mizuho Leasing (Singapore) Pte. Ltd.           | US\$<br>50,000   | 100.00%  | 総合ファイナンス業     |
| PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk <sup>(注)</sup> | IDR<br>568,735百万 | 67.44%   | 総合ファイナンス業     |

(注) 2022年9月24日、PT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk は、PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk から商号を変更いたしました。

## ② 重要な関連会社の状況

| 会 社 名                                                      | 資 本 金        | 当社の議決権比率          | 主要な事業内容                |
|------------------------------------------------------------|--------------|-------------------|------------------------|
| みずほ丸紅リース株式会社                                               | 4,390百万円     | 50.00%            | 総合リース業                 |
| リコーリース株式会社                                                 | 7,896百万円     | 20.00%            | 総合リース業                 |
| 日鉄興和不動産株式会社                                                | 19,824百万円    | 22.24%<br>(17.30) | 不動産賃貸業                 |
| みずほキャピタル株式会社                                               | 902百万円       | 15.01%            | ベンチャーキャピタル業            |
| Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.                         | 100百万THB     | 49.00%            | 総合リース業                 |
| PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporation <sup>(注)1</sup> | 1,000百万PHP   | 25.00%            | 総合リース業                 |
| P L M F l e e t , L L C                                    | 72,933千US\$  | 50.00%<br>(50.00) | 冷凍冷蔵トレーラー<br>リース・レンタル業 |
| A i r c a s t l e L i m i t e d                            | 140.48千US\$  | 25.00%<br>(25.00) | 航空機リース業                |
| Vietnam International Leasing Co., Ltd. <sup>(注)2</sup>    | 580,000百万VND | 18.35%            | 総合リース業                 |
| Affordable Car Leasing Pty Ltd                             | 40百万AUD      | 50.00%            | 自動車販売金融業               |

(注) 1.2022年6月28日、PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporationは、2024年3月31日に解散することを決定いたしました。

2.2022年4月20日、Vietnam International Leasing Co., Ltd.は、VND230,000百万円の増資を行い、当社持分の引受を実施いたしました。

3.「当社の議決権比率」欄の（ ）は子会社による間接所有の割合（内書き）です。

## (8) 企業集団の主要な事業内容（2023年3月31日現在）

| 事業セグメント     | 事業内容                                                |
|-------------|-----------------------------------------------------|
| リ　ー　ス　・　割　賦 | 不動産、情報関連機器、産業・工作機械、輸送用機器、環境・エネルギー関連設備等のリースおよび割賦販売業務 |
| フ　ァ　イ　ナ　ン　ス | 不動産、船舶、航空機、環境・エネルギー分野等を対象とした金銭の貸付、出資、ファクタリング業務等     |
| そ　の　他       | 中古物件売買等                                             |

## (9) 主要な営業所（2023年3月31日現在）

### ① 当 社

本 社 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号

支店等 札幌支店、仙台支店、首都圏営業第二部（さいたま市）、新潟支店、富山支店、静岡支店、名古屋支店、京都支店、大阪営業部、神戸支店、広島支店、高松支店、福岡支店

### ② 子会社

第一リース株式会社

本社（東京都港区）

みずほ東芝リース株式会社

本社（東京都港区）

エムエル・エステート株式会社

本社（東京都港区）

みずほオートリース株式会社

本社（東京都港区）

瑞穂融資租賃（中国）有限公司

中国（上海市、広州市）

Mizuho Leasing (Singapore) Pte.Ltd.

シンガポール

PT. MIZUHO LEASING INDONESIA Tbk

インドネシア

### ③ 関連会社

みずほ丸紅リース株式会社

本社（東京都千代田区）

リコーリース株式会社

本社（東京都千代田区）

日鉄興和不動産株式会社

本社（東京都港区）

みずほキャピタル株式会社

本社（東京都千代田区）

Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.

タイ

PNB-Mizuho Leasing and Finance Corporation

フィリピン

PLM Fleet, LLC

米国

Aircastle Limited

米国

Vietnam International Leasing Co., Ltd.

ベトナム

Affordable Car Leasing Pty Ltd

オーストラリア

## (10) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 1,964名 (102名) | 100名増 (5名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
臨時使用人には、パートタイマーおよび派遣社員を含んでおります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数  |
|------------|------------|-------|---------|
| 814名 (69名) | 30名増 (5名減) | 43.6歳 | 13年11ヵ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
臨時使用人には、パートタイマーおよび派遣社員を含んでおります。

## (11) 企業集団の主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額        |
|--------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 239,998百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 114,471    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 54,952     |
| 農林中央金庫       | 54,549     |
| 信金中央金庫       | 51,575     |

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 140,000,000株
- ② 発行済株式（自己株式を除く）の総数 49,003,101株
- ③ 株主数 80,785名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                     | 持 株 数      | 持株比率  |
|-----------------------------------------------------------|------------|-------|
|                                                           | 株          | %     |
| 株 式 会 社 み ず ほ フ ィ ナ ン シ ャ ル グ ル ー プ                       | 11,283,600 | 23.03 |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）             | 2,979,000  | 6.08  |
| 丸 紅 株 式 会 社                                               | 2,157,500  | 4.40  |
| リ コ ー リ ー ス 株 式 会 社                                       | 1,500,000  | 3.06  |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                       | 1,465,000  | 2.99  |
| D O W A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社                           | 1,120,000  | 2.29  |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                   | 1,001,400  | 2.04  |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行<br>（三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口） | 900,000    | 1.84  |
| 飯 野 海 運 株 式 会 社                                           | 666,000    | 1.36  |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 E 口 ）                     | 592,400    | 1.21  |

(注) 持株比率は、自己株式（899株）を控除して計算しております。

なお、自己株式には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」による取得分592,400株は含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に交付した株式の状況

|               | 株 式 数   | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 25,991株 | 3名     |
| 社 外 取 締 役     | —       | —      |
| 監 査 役         | —       | —      |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ②取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2023年3月31日現在）

| 地 位                        | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                               |
|----------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>(代 表 取 締 役)   | 津 原 周 作 | CEO                                                                         |
| 取 締 役 副 社 長<br>(代 表 取 締 役) | 中 村 昭   | 秘書室、不動産業務部、イノベーション共創部、営業部店                                                  |
| 専 務 取 締 役                  | 永 峰 宏 司 | CFO、コーポレートコミュニケーション部、主計部、財務部、<br>国際業務管理部、国際業務推進部<br>PLM Fleet, LLC Director |
| 常 務 取 締 役                  | 西 山 隆 憲 | 業務推進部、ソリューション推進部、営業部店                                                       |
| 常 務 取 締 役                  | 時 安 千 尋 | 人事部、総務部                                                                     |
| 常 務 取 締 役                  | 高 橋 利 之 | CSO、サステナビリティ統括責任者、経営企画部<br>みずほ丸紅リース株式会社 取締役                                 |
| 取 締 役                      | 小 峰 隆 夫 | 公益社団法人日本経済研究センター 理事研究顧問<br>大正大学地域構想研究所教授                                    |
| 取 締 役                      | 根 岸 修 史 | 積水化学工業株式会社 相談役<br>首都高速道路株式会社 取締役会長                                          |
| 取 締 役                      | 萩 平 博 文 |                                                                             |
| 取 締 役                      | 鷲 谷 万 里 | 株式会社 MonotaRO 社外取締役<br>JBCCホールディングス株式会社 社外取締役<br>三菱商事株式会社 社外取締役             |
| 取 締 役                      | 河 村 肇   | 丸紅株式会社 専務執行役員                                                               |
| 取 締 役                      | 青 沼 隆 之 | シティユーワ法律事務所 オブ・カウンセル<br>株式会社シニアライフクリエイト 社外取締役                               |
| 常 勤 監 査 役                  | 船 木 信 克 |                                                                             |
| 常 勤 監 査 役                  | 山 田 達 也 |                                                                             |
| 常 勤 監 査 役                  | 釜 田 英 彦 |                                                                             |
| 監 査 役                      | 天 野 秀 樹 | 花王株式会社 社外監査役<br>オリックス銀行株式会社 社外取締役<br>セイコーホールディングス株式会社 社外監査役                 |

- (注) 1. 取締役小峰隆夫氏、取締役根岸修史氏、取締役萩平博文氏、取締役鷲谷万里氏、取締役河村肇氏および取締役青沼隆之氏は、社外取締役です。
2. 常勤監査役船木信克氏、常勤監査役山田達也氏および監査役天野秀樹氏は、社外監査役です。
3. 取締役小峰隆夫氏、取締役根岸修史氏、取締役萩平博文氏、取締役鷲谷万里氏、取締役青沼隆之氏、常勤監査役船木信克氏、常勤監査役山田達也氏および監査役天野秀樹氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
4. 取締役安部大作氏は、2022年6月24日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。監査役野口亨氏は、2022年6月24日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしました。
5. 常勤監査役船木信克氏は公認会計士の資格を有しております。同氏と常勤監査役山田達也氏は金融機関の財務・主計部門責任者の経験があり、また、監査役天野秀樹氏は、監査法人における公認会計士としての豊富な企業会計監査の経験があります。いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 取締役および監査役の報酬等

### (イ) 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針等

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会にて審議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定した報酬等の内容が当該方針と整合しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針」は以下のとおりです。

#### a. 基本方針

取締役（除く非執行取締役、以下同じ）の報酬については、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高めていくという意識を株主と共有することを基本方針とする。これを実現するため、取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）および業績に連動する報酬で構成し、このうち業績に連動する報酬は金銭報酬および非金銭報酬（株式報酬）で構成する。また、非執行取締役報酬については、固定報酬とする。

非執行取締役を含む取締役の報酬の上限額は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会にて審議し、取締役会で決議したうえで株主総会の議案とする。

また、取締役の報酬の構成比率、算定方法については、任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会が決定する。

#### b. 基本報酬（固定報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

基本報酬（固定報酬）は、毎月同額を支給する金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績動向、従業員給与の水準、他社水準などを総合的に勘案し決定する。

#### c. 業績に連動する報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績に連動する報酬のうち金銭報酬については、事業年度ごとの業績に対する成果報酬とし、各事業年度の連結業績の計画比および前年度比と当社グループ全体でのサステナビリティの総合評価から算定した会社業績連動報酬と、各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じ算定した個人業績連動報酬の合計額を、賞与として毎年一定の時期に支給する。

業績に連動する報酬のうち非金銭報酬は、報酬と中長期的な企業価値向上とを連動させるとともに、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとすることを目的として、業績連動型株式報酬制度により当社株式を交付する。交付する時期は、原則として、中期経営計画期間の終了後または退任後の一定の時期とする。

#### d. 基本報酬（固定報酬）の額、業績に連動する報酬のうち金銭報酬の額および非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

（報酬の構成比率）

基本報酬（固定報酬）：業績に連動する報酬のうちの金銭報酬：同非金銭報酬＝1：0.25：0.35

（注）業績に連動する報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデル

（会社業績連動報酬の算定方法）

会社業績連動報酬＝役位別の会社業績連動分支給基準額×業績評価係数

（注）業績評価係数は以下の各指標をもとに算出

（業績評価係数に使用する指標）

| 指標の種別           | 指標の選定理由                                |
|-----------------|----------------------------------------|
| 差引利益（注）         | 当社グループの基礎的収益力を測る指標として選定                |
| 経常利益            | 持分法利益を含む当社グループの収益力を測る指標として選定           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 中期経営計画に掲げる主要な経営目標であり、その達成度合いを測る指標として選定 |
| サステナビリティ総合評価    | 気候変動対応を含む会社全体の取り組みを総合的に評価する指標として選定     |

（注）差引利益＝資金原価控除前の売上総利益

#### e. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役会は、その決議により非執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任することができる。代表取締役社長に委任する権限の内容は、①取締役に対する基本報酬（固定報酬）および非執行取締役に対する固定報酬について、役位、職責、在任年数に応じた報酬テーブルを決定すること、②上記c.のうちの個人業績連動報酬における各取締役に委嘱した職務における達成度ないし貢献度に応じた額を決定すること、③上記d.のうち、会社業績連動報酬にかかる役位別支給基準額を決定すること、④取締役会が決定した方法により非執行取締役を含む取締役の個人別の報酬額を決定すること、とする。

なお、代表取締役社長に委任する権限が適切に行使されるようにするため、同人と同人が指名する取締役2名の計3名で協議したうえで決定すること、とする。

また、業績連動型株式報酬制度においては、一定期間後までに重大な財務諸表の修正・巨額損失・レピュテーションへの重大な損害等が生じたと取締役会が判断した時は、給付の一部または全部を当該取締役から当社へ返還させる。

(ロ) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

| 区 分                      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |           |                 | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------------|-----------------------|
|                          |                 | 基本報酬<br>(固定報酬)  | 業績連動報酬    |                 |                       |
|                          |                 |                 | 金銭報酬      | 非金銭報酬<br>(株式報酬) |                       |
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 399<br>(63)     | 260<br>(63)     | 61<br>(－) | 77<br>(－)       | 13<br>(6)             |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 79<br>(56)      | 79<br>(56)      | －         | －               | 5<br>(4)              |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 478<br>(119)    | 339<br>(119)    | 61<br>(－) | 77<br>(－)       | 18<br>(10)            |

(注) 1. 上表には、2022年6月24日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名を含んでおります。

2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、当社連結の差引利益（資金原価控除前の連結売上総利益）、経常利益、および親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は、差引利益722億99百万円、経常利益401億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益283億98百万円であります。また、当社グループ全体でのサステナビリティへの取り組みにかかる実績による総合評価も加味しております。

当社の業績連動報酬は、役位別の基準額に対して業績評価係数を乗じたものをもとに算定しております。上表の業績連動報酬金額は、当事業年度における役員賞与引当金、ならびに役員株式給付引当金の計上額を記載しております。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ.取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4. 取締役の金銭報酬の額は、2009年6月24日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき、年額500百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名）、監査役の金銭報酬の額は年額150百万円以内（同時点の監査役の員数は4名）と上限を定めております。社外取締役の金銭報酬の額は、2020年6月24日開催の第51回定時株主総会の決議にもとづき、上記、取締役報酬総額年額500百万円のうち、年額150百万円以内（当該株主総会終結時点の社外取締役の員数は7名）と上限を定めております。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第50回定時株主総会の決議に基づき、業績連動型株式報酬制度（BBT）の株式報酬の額として年額140百万円以内、株式数84千株以内（社外取締役・監査役は付与対象外）と上限を定めております。（当該株主総会終結時点の社外取締役を除く対象となる取締役の員数は5名）。

5. 取締役会は、任意の指名・報酬委員会での審議を踏まえ、取締役の報酬水準、上限額、構成比率および各取締役の報酬額の決定方法等につき決議しております。また、取締役会は、代表取締役社長津原周作氏に対し、各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、代表取締役社長津原周作氏に委任した権限が適切に行使されるようにするため、同人と同人が指名する取締役2名の計3名で協議したうえで決定しております。

## ③ 社外役員に関する事項

## (イ) 他の法人等の社外役員、業務執行者の兼職状況ならびに当社と当該他の法人等との関係

| 区 分 | 氏 名     | 兼職先および兼職内容                                                        | 兼職先との関係                                                                                                                              |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 小 峰 隆 夫 | 公益社団法人日本経済研究センター<br>理事研究顧問<br>大正大学地域構想研究所教授                       | 当社と公益社団法人日本経済研究センターとの間には取引関係はありません。<br>当社と大正大学との間には取引関係はありません。                                                                       |
| 取締役 | 根 岸 修 史 | 積水化学工業株式会社<br>相談役<br>首都高速道路株式会社<br>取締役会長                          | 当社と積水化学工業株式会社との間には取引関係はありません。<br>当社と首都高速道路株式会社との間には取引関係はありません。                                                                       |
| 取締役 | 鷲 谷 万 里 | 株式会社MonotaRO 社外取締役<br>JBCCホールディングス株式会社<br>社外取締役<br>三菱商事株式会社 社外取締役 | 当社と株式会社MonotaROとの間には取引関係はありません。<br>当社とJBCCホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。<br>当社と三菱商事グループとの間には取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。 |
| 取締役 | 河 村 肇   | 丸紅株式会社 専務執行役員                                                     | 当社と丸紅グループとの間にはリース取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。                                                                          |
| 取締役 | 青 沼 隆 之 | シティユーワ法律事務所<br>オブ・カウンセル<br>株式会社シニアライフクリエイト<br>社外取締役               | 当社とシティユーワ法律事務所との間にはリース取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。<br>当社とシニアライフクリエイトとの間には取引関係はありません。                                   |
| 監査役 | 天 野 秀 樹 | 花王株式会社 社外監査役<br>オリックス銀行株式会社<br>社外取締役<br>セイコーホールディングス株式会社 社外監査役    | 当社と花王株式会社との間には取引関係はありません。<br>当社とオリックス銀行株式会社との間には取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。<br>当社とセイコーホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。    |

(注) 取締役小峰隆夫氏は、2023年4月1日付で大正大学地域構想研究所教授から同大学客員教授に就任しました。取締役根岸修史氏は、2023年6月22日付で積水化学工業株式会社相談役から同社特別顧問に就任予定です。取締役河村肇氏は、2023年4月1日付で丸紅株式会社専務執行役員から同社特別顧問に就任しました。取締役青沼隆之氏は、2023年5月25日付で株式会社ファミリーマート社外取締役に就任予定です。なお、当社と株式会社ファミリーマートとの間には取引等がありますが、その取引金額は双方の売上高の1%未満で特別な重要性はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

社外取締役

| 氏 名     | 取締役会<br>出席状況 | 任意の指名・<br>報酬委員会<br>出席状況 | 主な活動状況および<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                  |
|---------|--------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 峰 隆 夫 | 16回中14回      | 10回中10回                 | 経済政策分野や専門学術分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしているほか、中期経営計画策定の議論にも参加し意見を述べております。   |
| 根 岸 修 史 | 16回中16回      | 10回中9回                  | 製造業における企業経営経験を背景とした深い見識等に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしているほか、中期経営計画策定の議論にも参加し意見を述べております。      |
| 萩 平 博 文 | 16回中16回      | 10回中10回                 | 経済・産業・通商政策分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしているほか、中期経営計画策定の議論にも参加し意見を述べております。   |
| 鷺 谷 万 里 | 16回中15回      | 10回中10回                 | 複数のIT関連企業における幅広い見識や豊富な企業経営の経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしているほか、中期経営計画策定の議論にも参加し意見を述べております。 |

| 氏 名     | 取締役会<br>出席状況 | 任意の指名・<br>報酬委員会<br>出席状況 | 主な活動状況および<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                 |
|---------|--------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 河 村 肇   | 16回中14回      | —                       | 総合商社における業務全般にわたる深い知見および企業経営の豊富な経験や見識に基づき、客観的・中立的な立場から、経営の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、中期経営計画策定の議論にも参加し意見を述べております。                                             |
| 青 沼 隆 之 | 16回中15回      | 10回中10回                 | 法律の専門家として、高度な専門性と豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしているほか、中期経営計画策定の議論にも参加し意見を述べております。 |

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 社外監査役

| 氏 名     | 取締役会<br>出席状況                           | 監査役会<br>出席状況                         | 主な活動状況                                                                                              |
|---------|----------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 船 木 信 克 | 16回中16回                                | 14回中14回                              | 金融機関における業務経験に基づく深い見識や、監査業務の豊富な経験から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜有用な発言を行っております。      |
| 山 田 達 也 | 16回中16回                                | 14回中14回                              | 金融機関における豊富な主計・財務・IT業務経験や、事業会社での経営経験に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜有用な発言を行っております。 |
| 天 野 秀 樹 | 13回中12回<br>(2022年6月<br>24日監査役<br>就任以来) | 9回中9回<br>(2022年6月<br>24日監査役<br>就任以来) | 監査法人における公認会計士としての豊富な企業会計監査の経験に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において適宜有用な発言を行っております。       |

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## (ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および社外監査役天野秀樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結しております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、以下の「会社役員賠償責任保険契約」を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

### (イ) 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役および監査役を被保険者としております。

### (ロ) 当該保険契約の内容の概要

被保険者が職務の執行に関し負担することによって生じる法律上の損害賠償金および争訟費用を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

## (ハ) 当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

犯罪行為に起因する損害や法令違反することを認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        | 支 払 額  |
|----------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                 | 92百万円  |
| 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 190百万円 |

- (注) 1. 会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額については実質的に区分できず、また、当社と会計監査人との監査契約でも区分をしていないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、瑞穂融資租賃（中国）有限公司、Mizuho Leasing（Singapore）Pte. Ltd.およびPT MIZUHO LEASING INDONESIA Tbkは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適切に職務執行することに支障があると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

# 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                  |
|--------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,279,668</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 34,033           |
| 受取手形及び売掛金          | 751              |
| 割 賦 債 権            | 98,523           |
| リース債権及びリース投資資産     | 1,122,211        |
| 営 業 貸 付 金          | 511,639          |
| その他の営業貸付債権         | 150,025          |
| 営 業 投 資 有 価 証 券    | 322,663          |
| 賃 貸 料 等 未 収 入 金    | 4,416            |
| そ の 他              | 36,438           |
| 貸 倒 引 当 金          | △1,036           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>674,965</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>372,845</b>   |
| 賃 貸 資 産            | 369,047          |
| 賃 貸 資 産            | 368,747          |
| 賃 貸 資 産 前 渡 金      | 299              |
| 社 用 資 産            | 3,797            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>15,071</b>    |
| 賃 貸 資 産            | 9,552            |
| 賃 貸 資 産            | 9,552            |
| その他の無形固定資産         | 5,519            |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 4,890            |
| そ の 他              | 628              |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>287,048</b>   |
| 投 資 有 価 証 券        | 240,618          |
| 破 産 更 生 債 権 等      | 25,813           |
| 退職給付に係る資産          | 759              |
| 繰 延 税 金 資 産        | 7,085            |
| そ の 他              | 17,913           |
| 貸 倒 引 当 金          | △5,141           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,954,634</b> |

| 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,573,455</b> |
| 支 払 手 形 及 び 買 掛 金      | 24,512           |
| 短 期 借 入 金              | 418,440          |
| 一年内償還予定の社債             | 23,000           |
| 一年内返済予定の長期借入金          | 249,009          |
| コマーシャル・ペーパー            | 692,900          |
| 債権流動化に伴う支払債務           | 94,676           |
| リ ー ス 債 務              | 18,219           |
| 未 払 法 人 税 等            | 2,719            |
| 割 賦 未 実 現 利 益          | 3,226            |
| 賞 与 引 当 金              | 1,304            |
| 役 員 賞 与 引 当 金          | 231              |
| 役 員 株 式 給 付 引 当 金      | 726              |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金      | 14               |
| そ の 他                  | 44,474           |
| <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,105,345</b> |
| 社 債                    | 280,743          |
| 長 期 借 入 金              | 747,654          |
| 債権流動化に伴う長期支払債務         | 31,131           |
| 退職給付に係る負債              | 2,409            |
| 受 取 保 証 金              | 30,550           |
| そ の 他                  | 12,856           |
| <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,678,800</b> |
| 純 資 産 の 部              |                  |
| <b>株 主 資 本</b>         | <b>229,896</b>   |
| 資 本 金                  | 26,088           |
| 資 本 剰 余 金              | 23,941           |
| 資 本 剰 余 金              | 181,484          |
| 自 己 株 式                | △1,618           |
| その他の包括利益累計額            | 32,866           |
| その他の有価証券評価差額金          | 11,849           |
| 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益          | △2,204           |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 22,620           |
| 退職給付に係る調整累計額           | 601              |
| 非 支 配 株 主 持 分          | 13,071           |
| <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>275,834</b>   |
| <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,954,634</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             |       | 金 額 |         |
|-----------------|-------|-----|---------|
| 売上高             |       |     | 529,700 |
| 売上原価            |       |     | 468,333 |
| 売上総利益           |       |     | 61,366  |
| 販売費及び一般管理費      |       |     | 29,610  |
| 営業利益            |       |     | 31,756  |
| 営業外収益           |       |     |         |
| 受取利息            | 18    |     |         |
| 受取配当金           | 515   |     |         |
| 持分法による投資利益      | 9,718 |     |         |
| その他の            | 434   |     | 10,686  |
| 営業外費用           |       |     |         |
| 支払利息            | 1,613 |     |         |
| 社債発行費           | 399   |     |         |
| その他の            | 319   |     | 2,332   |
| 経常利益            |       |     | 40,110  |
| 特別利益            |       |     |         |
| 負ののれん発生益        | 225   |     |         |
| 投資有価証券売却益       | 72    |     | 298     |
| 特別損失            |       |     |         |
| 投資有価証券売却損       | 347   |     |         |
| 投資有価証券評価損       | 14    |     |         |
| 固定資産除却損         | 9     |     | 371     |
| 税金等調整前当期純利益     |       |     | 40,036  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 7,877 |     |         |
| 法人税等調整額         | 2,710 |     | 10,587  |
| 当期純利益           |       |     | 29,448  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       |     | 1,050   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       |     | 28,398  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

# 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部      |           | 負 債 の 部        |           |
|--------------|-----------|----------------|-----------|
| 科 目          | 金 額       | 科 目            | 金 額       |
| 流動資産         | 1,888,502 | 流動負債           | 1,320,274 |
| 現金及び預金       | 15,199    | 支払手形           | 2,316     |
| 受取手形         | 0         | 買掛金            | 15,333    |
| 割引賦債権        | 75,880    | 短期借入金          | 349,340   |
| リース投資資産      | 260,448   | 一年内償還予定の社債     | 23,000    |
| 営業貸付金        | 471,992   | 一年内返済予定の長期借入金  | 225,586   |
| その他の営業貸付債権   | 529,498   | コマーシャル・ペーパー    | 568,500   |
| 営業投資有価証券     | 113,117   | 債権流動化に伴う支払債務   | 94,676    |
| 賃貸料等未収入金     | 250,582   | リース債務          | 15,331    |
| 前払費用         | 1,736     | 未払金            | 3,221     |
| 前払費用         | 3,880     | 未払法人税等         | 1,809     |
| 未収収益         | 608       | 未償還前受金         | 253       |
| 関係会社短期貸付金    | 1,923     | 預り金            | 9,805     |
| その他当金        | 151,678   | 前払金            | 1,432     |
|              | 13,049    | 前払金            | 24        |
|              | △1,093    | 前払金            | 139       |
|              |           | 前払金            | 922       |
|              |           | 前払金            | 219       |
|              |           | 前払金            | 726       |
|              |           | 前払金            | 14        |
|              |           | 前払金            | 7,619     |
| 固定資産         | 580,368   | 固定負債           | 1,000,112 |
| 有形固定資産       | 26,661    | 社債             | 280,743   |
| 賃貸資産         | 23,592    | 長期借入金          | 669,006   |
| 賃借資産         | 23,592    | 債権流動化に伴う長期支払債務 | 31,131    |
| 建物及び構築物      | 3,068     | リース債務          | 75        |
| 器具備          | 1,348     | 退職給付引当金        | 164       |
| 土地           | 263       | 受取保険金          | 18,385    |
| リース借資産       | 1,322     | その他            | 604       |
| 無形固定資産       | 134       | 負債合計           | 2,320,386 |
| 賃貸資産         | 4,871     | 純資産の部          |           |
| 賃借資産         | 114       | 株主資本           | 140,702   |
| その他の無形固定資産   | 114       | 資本             | 26,088    |
| ソフトウェア       | 4,757     | 資本剰余金          | 24,300    |
| ソフウェア        | 4,131     | 資本準備金          | 24,008    |
| 電話加入権        | 16        | その他の資本剰余金      | 291       |
| その他          | 608       | 利益剰余金          | 91,932    |
| 投資その他の資産     | 548,835   | 利益剰余金          | 91,932    |
| 投資有価証券       | 16,060    | 利益剰余金          | 72,000    |
| 関係会社株        | 176,266   | 利益剰余金          | 19,932    |
| その他の関係会社有価証券 | 49,993    | 利益剰余金          | △1,618    |
| 関係会社出資金      | 2,737     | 利益剰余金          | 7,781     |
| 関係会社長期貸付金    | 279,299   | 利益剰余金          | 11,709    |
| 破産更生債権等      | 23,285    | 利益剰余金          | △3,927    |
| 長期前払費用       | 306       | 純資産合計          | 148,483   |
| 繰延税金資産       | 1,311     | 負債・純資産合計       | 2,468,870 |
| その他の当金       | 2,881     |                |           |
| 貸倒引当金        | △3,306    |                |           |
| 資産合計         | 2,468,870 |                |           |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           |   |   |   |   |   |   | 金 額     |         |
|-------------------------------|---|---|---|---|---|---|---------|---------|
| 売 上 高                         | リ | 一 | ス | 売 | 上 | 高 | 238,768 |         |
| 割 賦 売 上 高                     |   |   |   |   |   |   | 2,702   |         |
| フ ァ イ ナ ン ス 収 益 高             |   |   |   |   |   |   | 15,851  |         |
| そ の 他 の 売 上 高                 |   |   |   |   |   |   | 8,590   | 265,913 |
| 売 上 原 価                       | リ | 一 | ス | 原 | 価 |   | 221,339 |         |
| 割 賦 原 価                       |   |   |   |   |   |   | 1,521   |         |
| 資 金 原 価                       |   |   |   |   |   |   | 8,637   |         |
| そ の 他 の 売 上 原 価               |   |   |   |   |   |   | 544     | 232,042 |
| 売 上 総 利 益                     |   |   |   |   |   |   |         | 33,870  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |   |   |   |   |   |   |         | 20,430  |
| 営 業 外 収 益                     |   |   |   |   |   |   |         | 13,440  |
| 受 取 利 息                       |   |   |   |   |   |   | 2,032   |         |
| 受 取 配 当 金                     |   |   |   |   |   |   | 5,618   |         |
| 業 務 受 託 手 数 料                 |   |   |   |   |   |   | 442     |         |
| そ の 他                         |   |   |   |   |   |   | 159     | 8,252   |
| 営 業 外 費 用                     |   |   |   |   |   |   |         |         |
| 支 払 利 息                       |   |   |   |   |   |   | 1,842   |         |
| 社 債 発 行 費                     |   |   |   |   |   |   | 399     |         |
| そ の 他                         |   |   |   |   |   |   | 164     | 2,405   |
| 経 常 利 益                       |   |   |   |   |   |   |         | 19,286  |
| 特 別 利 益                       |   |   |   |   |   |   |         |         |
| そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 売 却 益 |   |   |   |   |   |   | 72      | 72      |
| 特 別 損 失                       |   |   |   |   |   |   |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損             |   |   |   |   |   |   | 347     |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損             |   |   |   |   |   |   | 14      | 362     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益               |   |   |   |   |   |   |         | 18,996  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |   |   |   |   |   |   | 3,253   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |   |   |   |   |   |   | 1,897   | 5,150   |
| 当 期 純 利 益                     |   |   |   |   |   |   |         | 13,845  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

みずほリース株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下飯坂 武 志

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、みずほリース株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

みずほリース株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 下飯坂 武 志

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、みずほリース株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員および従業員等（以下、「取締役等」という。）および会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況について、取締役等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を述べました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

| みずほリース株式会社   | 監査役会      |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役（社外監査役） | 船 木 信 克 ㊟ |
| 常勤監査役（社外監査役） | 山 田 達 也 ㊟ |
| 常勤監査役        | 釜 田 英 彦 ㊟ |
| 監 査 役（社外監査役） | 天 野 秀 樹 ㊟ |

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

メモ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

## 〈ご参考〉 サステナビリティへの取り組みについて

みずほリースグループは、ファイナンスを超える新たな発想と飽くなき挑戦で、循環型社会を共創し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。

更なる持続可能な社会の実現と成長を目指していくため、社会と当社グループのそれぞれの機会とリスクの観点から、優先的に取り組むべき6つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、これらのマテリアリティに対する取り組みを事業戦略と一体化させて推進してまいります。

### マテリアリティ

| マテリアリティ                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 主要な取り組み                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <b>脱炭素社会実現への貢献</b>           |                                                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>発電・送電・蓄電・利用のマネジメントシステムの構築</li> <li>再生可能エネルギー事業へ参画しビジネスフィールドを拡大</li> <li>省エネ、エネルギー効率化ソリューションの拡充</li> </ul> |
|  <b>健康で豊かな生活への貢献</b>          |                                                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>医療メーカーとのアライアンスを通じた、メンテナンスやデータ分析等と一体化したサービスの提供</li> <li>施設、設備、機器を包括したトータルソリューションの提供</li> </ul>             |
|  <b>生活を支える社会基盤づくりへの貢献</b>     |                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ整備、モビリティ普及のためのソリューション提供</li> <li>防災や災害に備えた設備導入の仕組みづくり</li> <li>スマートシティ、地方創生事業への参画</li> </ul>          |
|  <b>循環型経済の牽引</b>            |                                                                                                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーンの中のあらゆる段階での支援</li> <li>メーカーとの連携によるライフサイクルコスト提言</li> <li>モノの利用価値の最大化（サブスクリプション、シェアリング等）</li> </ul> |
|  <b>テクノロジーによる新しい価値の創出</b>   |                                                                                                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>ビッグデータやAIを利用したプラットフォームの提供</li> <li>スタートアップ企業への出資を通じた新ビジネスの創出</li> <li>テクノロジーを活用した業務効率化</li> </ul>         |
|  <b>あらゆる人が活躍できる社会・職場づくり</b> |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア採用による多様な人財の確保、女性の活躍支援</li> <li>労働時間と勤務場所の自由度の向上</li> <li>ガバナンス、内部統制の強化</li> </ul>                     |

## トピックス

### 中古工作機械のサブスクサービス

- 当社は、株式会社小林機械と協力し、中古工作機械のサブスクサービスを開始することに合意いたしました。
- 一般的に工作機械のリースは中長期にわたりますが、本サービスでは契約期間2年と短期間での使用が可能です。製造業の設備投資における納期長期化が常態化している中、速やかな設備導入に貢献し、かつ短期受注や試験的な導入へ対応する新たな選択肢を提供いたします。
- 当社は、サービスビジネス、サブスクリプションモデルへの対応を通じて、リニア・エコノミー（直線型経済）からサーキュラー・エコノミー（循環型経済）への転換を推進してまいります。



循環型経済の牽引



### 「東京都一斉帰宅抑制推進モデル企業」に選定

- 当社は、東京都が災害発生時の一斉帰宅抑制に積極的に取り組む企業を認定する「東京都一斉帰宅抑制推進企業認定制度」において、特に優れて波及効果の大きい取り組みを進めているとして、令和4年度の「モデル企業」に選定されました。
- 当社では、フリーアドレス化等の「新しい働き方」に即し、オフィスの各所にヘルメットを追加配備している他、東日本大震災での実体験をもとに衛生用品等を備蓄品に追加し、その配布方法も工夫する等、多様性に配慮した取り組みを進めております。また、備蓄食料品については、消費期限到来前にフードバンクに寄贈し食品ロスの削減等社会的課題の解決に努めております。
- 当社は、来社されたお客さまや従業員の安全・安心の確保を最優先に災害発生時の一斉帰宅抑制に積極的に取り組むとともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。



あらゆる人が活躍できる  
社会・職場づくり



お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号  
イイノホール（飯野ビルディング4階）



東京メトロ 千代田線・日比谷線 霞ヶ関駅下車 C4出口直結・C3出口徒歩約1分

東京メトロ 丸ノ内線 霞ヶ関駅下車 B2出口徒歩約5分

東京メトロ 銀座線 虎ノ門駅下車 9番・1番出口徒歩約3分

都営地下鉄 三田線 内幸町駅下車 A6出口直結徒歩約3分・A7出口徒歩約3分

お願い：駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



UD FONT

環境に配慮したFSC®認証紙と植物性インキを使用しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。